

# 第12回 第4次静岡市総合計画策定会議

日時：令和5年1月11日（水）  
13時30分から14時30分  
会場：オンライン会議（各執務室）

【ZOOM】ID：982 3107 6301  
パスコード：533 015

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

(1) 4次総における指標の設定について

資料1

4 報告事項・その他連絡事項

(1) 実施計画の策定について

資料2

(2) 今後のスケジュールについて

資料3

5 閉会

# 第4次総合計画における評価及び指標設定の考え方

- 3次総の評価における課題（政策の体系的な整理や適切な指標設定など）を踏まえ、一律に評価するのではなく、評価の目的や性質に応じ、メリハリをつけた評価を実施する。
- 加速する社会変化に柔軟に対応するために、政策・施策・事務事業の改善によりつながるような評価を実施する。
- 4次総の評価は、「人口活力の向上」「分野別の政策」「5大重点政策」「事務事業」とする。
- 人口活力の向上は、4次総における分野別政策、5大重点政策、各事務事業の推進により、図られるものであり、前期・後期の最終年に達成度合いの確認を行う。
- 5大重点政策は、ロジックモデルを活用したプログラム評価を新たに実施するため、特に4次総前期は、外部評価委員の意見を伺いながらロジックモデルの見直しに主眼を置いた評価を行う。



参考：4次総体系図

## 【人口活力の向上】

	指標設定の考え方	運用方法	評価サイクル	評価手法																																			
人口活力の向上	①定住人口、②交流人口、③関係人口、④まちと暮らしの豊かさ、に係る指標を設定 【指標数】7	・人口活力の向上の成果を測るために①～④それぞれに指標を設定 ・毎年指標の進捗確認を行い、前期、後期最終年に、達成度の確認を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">人口活力</th> <th colspan="4">4次総前期</th> <th colspan="4">4次総後期</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部評価</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○ 4次総後期に向けた見直し</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○ 5次総に向けた見直し</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">進捗確認</td> <td colspan="4">進捗確認</td> </tr> </tbody> </table>	人口活力	4次総前期				4次総後期				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	内部評価	-	-	-	○ 4次総後期に向けた見直し	-	-	-	○ 5次総に向けた見直し		進捗確認				進捗確認				内部評価＋適宜有識者意見聴取
人口活力	4次総前期				4次総後期																																		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																															
内部評価	-	-	-	○ 4次総後期に向けた見直し	-	-	-	○ 5次総に向けた見直し																															
	進捗確認				進捗確認																																		

## 【政策・施策・事務事業評価】

	指標設定の考え方	運用方法	評価サイクル	評価手法																																														
分野別の政策	分野全体を代表する指標を3つ程度設定 【指標数】約30	・指標の達成度合いと要因分析により、分野における政策・施策の取組の進捗状況の評価 ・社会情勢や進捗状況を踏まえ、取組事業や事業内容を見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内部評価</th> <th colspan="4">4次総前期</th> <th colspan="4">4次総後期</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○ (3次総)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 4次総後期に向けた見直し</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 5次総に向けた見直し</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">事業等の見直し</td> <td colspan="4">事業等の見直し</td> </tr> </tbody> </table>	内部評価	4次総前期				4次総後期				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		○ (3次総)	○	○	○ 4次総後期に向けた見直し	○	○	○	○ 5次総に向けた見直し		事業等の見直し				事業等の見直し				内部評価＋適宜有識者意見聴取											
内部評価	4次総前期				4次総後期																																													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																										
	○ (3次総)	○	○	○ 4次総後期に向けた見直し	○	○	○	○ 5次総に向けた見直し																																										
	事業等の見直し				事業等の見直し																																													
5大重点政策	政策の取組方針に対し指標を設定（政策一つに4～6程度） 【指標数】約25	・ロジックモデルを用いて、政策施策を体系的に整理する ・作成したロジックモデルを活用したプログラム評価を実施 ・ロジックモデル（政策体系）を評価結果に応じて見直し、政策の改善につなげる	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内部評価</th> <th rowspan="2">外部評価</th> <th colspan="4">4次総前期</th> <th colspan="4">4次総後期</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ (3次総)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 4次総後期に向けた見直し</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 5次総に向けた見直し</td> </tr> <tr> <td>○ (3次総)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4">ロジックモデルの見直し</td> <td colspan="4">ロジックモデルの見直し</td> </tr> </tbody> </table>	内部評価	外部評価	4次総前期				4次総後期				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	○ (3次総)	○	○	○	○ 4次総後期に向けた見直し	○	○	○	○ 5次総に向けた見直し	○ (3次総)	○	○	○	○	○	○	○	○			ロジックモデルの見直し				ロジックモデルの見直し				内部評価＋外部評価
内部評価	外部評価	4次総前期				4次総後期																																												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																									
○ (3次総)	○	○	○	○ 4次総後期に向けた見直し	○	○	○	○ 5次総に向けた見直し																																										
○ (3次総)	○	○	○	○	○	○	○	○																																										
		ロジックモデルの見直し				ロジックモデルの見直し																																												
事務事業評価	各事業に、アウトプット指標とアウトカム指標を設定 【指標数】約1500※現状	・アウトプット指標による進捗管理と、アウトカム指標による成果の確認 ・実施事業の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内部評価</th> <th colspan="4">4次総前期</th> <th colspan="4">4次総後期</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ (3次総)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 4次総後期に向けた見直し</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 5次総に向けた見直し</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">事業等の見直し</td> <td colspan="4">事業等の見直し</td> </tr> </tbody> </table>	内部評価	4次総前期				4次総後期				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	○ (3次総)	○	○	○	○ 4次総後期に向けた見直し	○	○	○	○ 5次総に向けた見直し		事業等の見直し				事業等の見直し				内部評価											
内部評価	4次総前期				4次総後期																																													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																										
○ (3次総)	○	○	○	○ 4次総後期に向けた見直し	○	○	○	○ 5次総に向けた見直し																																										
	事業等の見直し				事業等の見直し																																													

# 4次総「人口活力の向上」 指標の設定について

区分	指標 (単位)	設定の背景 (なぜその指標を設定したか)	計測方法 計測の頻度	現状値 目標値	目標値の設定理由
定住人口	総人口 (人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少そのものを抑えることが、本市の発展にとって極めて重要な課題であることから、指標として設定 (基本計画に明記している)</li> </ul>	国勢調査 (5年に1回※R7、R12)	693,389人(R2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所による、2018年の推計人口を上回る総人口を目標値として設定</li> </ul>
				R7: 669,536人超 R12: 646,098人超	
交流人口	観光交流客数 (人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市を訪れる観光客を増やすことが経済活性化につながることから、指標として設定</li> </ul>	観光施設の入込客数調査 (年4回調査※四半期ごと毎月の数値を集計)	15,278,000人(R3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光・交流」分野で同じ指標を設定するため整合を図る</li> <li>静岡県の観光基本計画及びコロナ禍以前の直近の増加率を基に算出</li> </ul>
				R8: 27,788,000人 R12: 28,348,000人	
関係人口	「関係人口」創出に資する事業実施数 (事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人数や効果に係る指標を設定しにくいことから、まずは取組事例を増やすためのアウトプット指標を設定</li> <li>短期で完了する事業もあるため、期間中に実施した事業の合計とする</li> </ul>	庁内調査 (毎年)	3事業(R4)※調査中	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年度あたりの、「関係人口に資する新規事業」を2事業として目標を設定</li> </ul>
				R8: 11事業 (R4+8事業) R12: 19事業 (R4+16事業)	

定住人口・交流人口・関係人口の取組を総合的に推進し、まちと暮らしを豊かにする(4次総基本計画 第4章)

まちと暮らしの豊かさ	市民意識調査	「あなたは、静岡市に誇りや愛着を感じていますか」 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな暮らしが送れるまちには誇りや愛着が湧く、との考えから指標を設定</li> </ul>	市民意識調査(広報課) (毎年)	81.5%(R4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画全体を象徴する指標としてストレッチ目標を設定</li> </ul>	
		「あなたは、静岡市が活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思いますか」 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かなまちとは、人を惹きつける魅力があるまちである、との考えから指標を設定</li> </ul>		35.9%(R4)		<ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも市民の半数以上が、まちの魅力を感じている状態を目指す</li> </ul>
		「あなたは、これからも静岡市に住み続けたいと思いますか」 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちと暮らしが豊かであれば、市民は住み続けたいと感じる、との考えから指標を設定</li> </ul>		83.3%(R4)		
	市民一人あたり市内総生産額 (万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちと暮らしの豊かさを定量的に測る経済指標を設定 (議会からの政策提言にも沿う)</li> </ul>	「しずおかけんの地域経済計算」(静岡県データ活用推進課) (毎年※ただし2年遅れで公表)	504万円/人(R1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3次産業振興プラン」で同じ指標を設定する予定であり、整合を図る</li> <li>コロナ禍以前の直近の増加率を基に算出</li> </ul>		
R8: 547万円/人 R12: 587万円/人							

# 4次総5大重点政策 指標の設定について

# 4次総 5大重点政策の概要

## 子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進

【子ども・子育て+健康長寿・誰もが活躍】

### 目指す姿

子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で人生を楽しみながら、自分らしく活躍し、暮らすことができるまちづくり

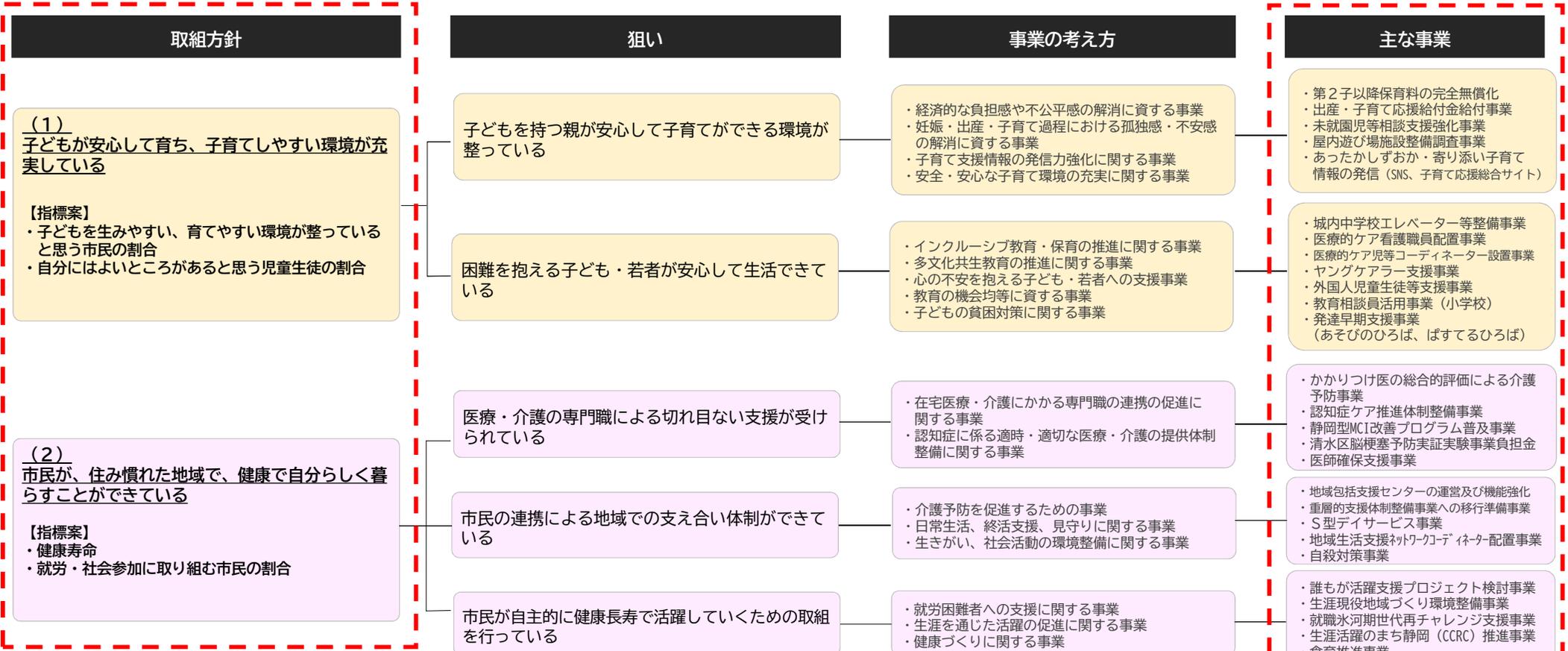
### 関連するSDGsゴール



### 取組の方向性

- 人口減少・少子高齢化によって現役世代が減少するとともに、将来を担う子ども・若者を取り巻く課題が複雑化している現代において、持続的に人口活力を向上させていくためには、まちづくりの主体である市民が、世代や立場、生活環境を問わず、心身ともに健やかに育ち、生きがいをもって自分らしく活躍できる社会の仕組みづくりが必要です。
- そこで、安心して楽しく子育てができる環境の整備や、困難を抱える子ども・若者といった特別な支援を必要とする市民への対応の強化などに取り組みます。
- さらに、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らし活躍できるよう、様々な関係機関等の連携による切れ目のない支援体制の構築や、市民が自主的に健康長寿、就労・社会参加のために活動できる環境づくりなどに取り組みます。

### ロジックモデル（案）



※赤枠内は実施計画に掲載（取組方針・主な事業）

# 4次総5大重点政策 指標の設定について

## 子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進

取組方針	指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法 計測の頻度	現状値 目標値	目標値の設定理由
子どもが安心して育ち、子育てしやすい環境が充実している	【指標1】 子どもを生まやすい、育てやすい環境が整っていると思う市民の割合	安心して楽しく子育てができるためには、環境の整備が重要である。子どもを生まやすい、育てやすい環境が整っていると実感している市民の割合の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その向上を図る。	妊娠後期、1歳児、2歳児における子育て家庭へのアンケート調査(子ども家庭課調べ) (毎年)	(現状値)28.9%(R4) (市民意識調査20~40代)  R8 :40% R12:50%	新制度移行後(H27~)の市民意識調査(静岡市が子育てしやすいまちだと思うか)において最も高かった数値であるH28の46.6%(20~40代平均)を超える50%をR12の目標値とし、現状値とR12の目標値の中間値をR8の目標値として設定。
	【指標2】 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	子どもが安心して育つためには、困難を抱える子ども・若者への支援が重要である。自己肯定感が高く、いきいきと成長できている子どもの割合を把握することで、施策の効果を測定し、その向上を図る。	全国学力学習状況調査 (毎年)	(現状値)小学生80.4%(R4) 中学生77.2%(R4)  R8 :全国平均+1 R12:全国平均+2	過去の調査結果では、年によって結果にばらつきがある。更にコロナの影響もあり数値は減少傾向である。そのため、ばらつきがある本市の数値を比較するより全国平均を確実に上回ることを成果とする。本市と全国平均との比較では、小学校が+1.4%、中学校が+0.7%であるが、小学校で+1を達成できていない年度もあることから、前期は+1、後期は+2を目標値として設定。
市民が、住み慣れた地域で、健康で自分らしく暮らすことができている	【指標3】 健康寿命	更なる高齢化が進む中、市民ができる限り健康で住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけることが重要である。健康寿命の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その延伸を図る。	厚生労働科学研究班による公表  (3年に1回)	(現状値) 男性:73.07歳(R1) 女性:75.25歳(R1)  R8:(男性)74.4歳 (女性)77.2歳 R12:(男性)75.0歳 (女性)78.0歳	2016年を起点に2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸を目指す国の目標を踏まえ、2040年の指定都市1位(浜松市)の健康寿命を算出。この健康寿命からR8、R12の数値を逆算し、その数値を上回る目標値を設定。 (逆算した数値: R8 男性74.39歳、女性77.17歳 R12 男性74.85歳、女性77.62歳)
	【指標4】 就労・社会参加に取り組む市民の割合	生きがいをもって自分らしく活躍できるためには、就労のみならず、それぞれの状況やニーズに応じた社会参加を支援していくことが必要である。就労・社会参加に取り組む市民の割合を把握することで、施策の効果を測定し、その向上を図る。	(指標①) 地域福祉に関する市民アンケート調査 (4年に1回)	(現状値)75.5%(R3)  R8 :現状値より向上 R12:R8値より向上	目標値を策定時以上の向上に設定。
	【指標5】 検討中	指標①これまでボランティア活動や社会貢献活動に参加したことがある市民の割合 指標②30歳以上に占める「仕事あり」の市民の割合	(指標②) 国民生活基礎調査 (3年に1回)	(現状値)62.0%(R1)  R8 :現状値より改善 R12:R8値より改善	目標値を策定時以上の改善に設定。
		候補①医療・介護連携がうまくいっていると感じている専門職の割合 候補②要介護高齢者一人当たりの医療費用及び介護費用 候補③要介護認定率			※(仮)静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画に合わせて設定予定

# 4次総 5大重点政策の概要

## アートとスポーツがあふれるまちの推進

【まちは劇場+スポーツ振興】

### 目指す姿

「文化芸術」と「スポーツ」の力を活かして、市民の暮らしが豊かになるとともに、国内外の人々が活発に交流するまちづくり

### 関連するSDGsゴール



### 取組の方向性

- 文化芸術、スポーツは、人々の感受性や創造性を育むとともに、多くの人の心をつなぐ力を持った、暮らしの質の向上と地域経済の成長に欠かせない要素です。
- 本市においては、演劇、音楽、伝統芸能といった四季折々に展開される「まちは劇場」による文化芸術と、サッカーをはじめとする多種多様なスポーツが、市民の生活に根付いており、これらの地域資源をさらに磨き上げ、まちづくりに活かしていく必要があります。
- そこで、市民が日常的に文化芸術に触れ、参加する機会の創出や、本市の文化芸術を求めて国内外から多くの人々が訪れるための仕掛けづくりなどに取り組みます。
- さらに、市民スポーツからトップレベルのスポーツまで、それぞれのステージでスポーツに親しむための環境づくりや、スポーツを通じて国内外の人々との活発な交流を促進するための場づくりなどに取り組みます。

### ロジックモデル（案）

#### 取組方針

**(1)**  
静岡の魅力・文化を求めて国内外から多くの人々が来静し、市民がまちは劇場としての文化芸術に親しんでいる

#### 【指標案】

- 身近に文化芸術等が感じられるまちだと思う市民の割合
- 文化活動を行っている市民の割合
- 文化芸術施設の入込客数

**(2)**  
スポーツの力を活かし、国内外との交流が促進され、市民がスポーツに親しんでいる

#### 【指標案】

- スポーツ実施率
- スポーツをすることが好きな小中学生の割合
- スポーツ観戦者数

#### 狙い

多くの人が日常的に様々な文化芸術に触れ楽しんでいる

文化芸術により、市内外の交流が活性化している

市民スポーツからトップレベルのスポーツまで多くの人がスポーツに親しんでいる

スポーツにより、市内外の交流が活性化している

#### 事業の考え方

- 日常生活のなかで文化芸術に触れる場の創出（小規模イベント開催、スポットの創出・活用）
- パフォーマー、アーティストの育成

- 文化芸術（まちは劇場）による交流促進
- 地域の産業資源を活用した交流促進
- 市外へのプロモーション活動

- スポーツを「する」場の創出
- スポーツを「支える」場の創出（ステージに応じたスポーツ機会の創出）

- トップレベルのスポーツを「みる」場の創出
- ホームタウンチームとの連携・協働の推進
- スポーツツーリズムの推進

#### 主な事業

- 市民文化会館再整備事業
- 賑わい創出イベント事業
- 市民参加型舞台公演事業
- ストレッチシード開催事業
- まちは劇場コンサート事業
- まち劇スポット事業

- 核となる文化芸術による賑わい創出事業
- 「まちは劇場」プロモーション事業
- 静岡市プラモデル化計画推進事業
- 駿府匠宿模型体験導入検討事業
- 国際文化交流・発信事業

- 「東静岡アート&スポーツ/ヒロバ」運営事業
- パラバドミントンサポートシティ推進事業
- 部活動環境支援事業
- アリーナ整備事業
- サッカースタジアム整備事業

- アリーナ整備事業（再掲）
- サッカースタジアム整備事業（再掲）
- スポーツを通じた青少年国際交流事業
- 全国少年少女サッカー大会
- 大学野球オールドツリリーグ in 静岡開催事業補助金
- 企業版ふるさと納税を活用した「プロスポーツチーム等連携プロジェクト」

※赤枠内は実施計画に掲載（取組方針・主な事業）

# 4次総5大重点政策 指標の設定について

## アートとスポーツがあふれるまちの推進

取組方針	指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法 計測の頻度	現状値 目標値	目標値の設定理由	
静岡の魅力・文化を求めて国内外から多くの人 が来静し、市民がまちは劇場としての文化芸術に親しんでいる	【指標1】 身近に文化芸術等が感じられるまちだと思う市民の割合	文化芸術に日常的に触れることが出来ているかを測る指標として、アンケートで身近に芸術文化等が感じられるまちだと思う市民の割合を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	市民意識調査 (2年に1回)	(現状値)39.7%  R8 :45.0% R12:50.0%	半数以上の市民が身近に文化芸術が感じられるまちと思うことを目標に設定。	
	【指標2】 文化活動を行っている市民の割合	実際に文化芸術の鑑賞や創作活動等を市民が行っているかを測る指標として、アンケートで文化活動を行っている市民の割合を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	市民意識調査 (4年に1回)	(現状値)82.4%  R8 :83.7% R12:85.0%	8割の高い水準であるため、現状を維持することを基準に、少し高めることとして設定。	
	【指標3】 文化芸術施設の入込客数	実際に文化芸術による交流がされているかを測る指標として、美術館や博物館、市民文化会館等の文化芸術施設の年間来館者数を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	観光交流客数調査 (毎年)	(現状値)2,160,699人 (精査中)  R8 :2,194,800人 R12:2,289,000人	観光交流文化局の観光交流客数調査(美術館、博物館、ホールなど)から算出。指標2と同様の割合で増加することを見込み設定。	
	スポーツの力を活かし、国内外との交流が促進され、市民がスポーツに親しんでいる	【指標4】 週一回以上のスポーツ実施率(16歳以上)	スポーツをすることで、市民が健康的で心豊かに暮らすことに繋がるという考え方から、定期的にスポーツをしている市民の割合を把握し、施策の効果を測定し、その増加を図る。	スポーツ振興課のアンケート調査及び市民意識調査 (2年に1回)	(現状値)55.9%  R8 :70.0% R12:70.0%	R8は、国のスポーツ基本計画に準拠し設定。 R12はR8の値を維持を目標とする。
		【指標5】 スポーツをすることが好きな小中学生の割合	幼少期にスポーツに触れ、生涯にわたってスポーツに親しむことで、心豊かな暮らしに繋がるという考え方から、小中学生のスポーツに対する興味関心を把握し、施策の効果を測定し、その増加を図る。	スポーツ振興課のアンケート調査 (4年に1回)	(現状値)50.2%(R3)  R8 :53.2% R12:56.2%	好き、どちらかという好き、どちらかという嫌い、嫌いの4項目でアンケートを実施する。好きと回答した割合が最も高かったH30(56.2%)を目標とした。
		【指標6】 ホームタウンチームのホームゲーム観戦者数	ホームタウンチームの市内におけるホームゲーム観戦者数を把握し、施策の効果を測定し、その増加を図る。	各チームのホームゲーム観戦者数 (毎年)	(現状値)235,528人  R8 :275,000人 R12:315,000人	コロナで減少した観戦者数の回復やR5から新たに卓球などのホームタウンチームが加わり、市内での試合開催も増加するため、現状値から1万人ずつ増加として設定した。

# 4次総 5大重点政策の概要

## 城下町の歴史文化を守り 抜くまちの推進

### 目指す姿

徳川氏を中心とした本市の歴史に対して市民が誇りと愛着を抱くとともに、国内外の人々が駿府城公園周辺の静岡都心を訪れ賑わうまちづくり

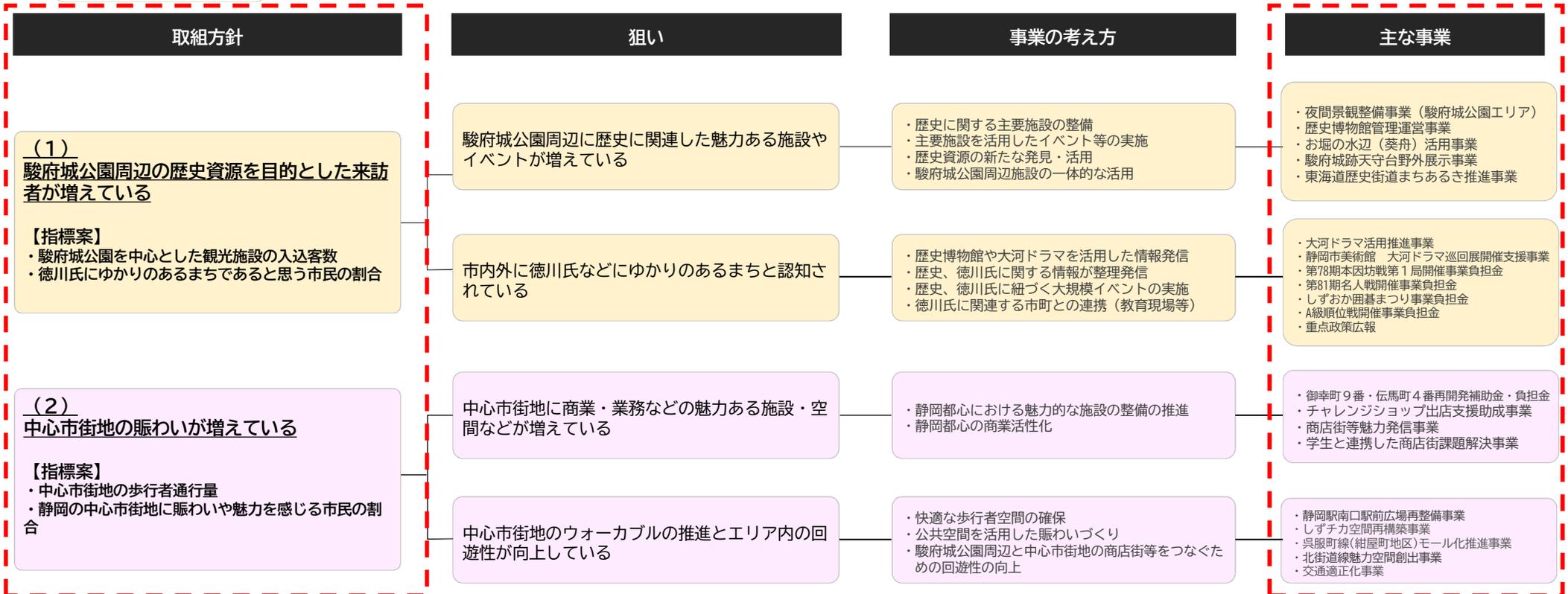
### 関連するSDGsゴール



### 取組の方向性

- 駿府城公園周辺の静岡都心は、260年にわたる天下泰平の時代を築いた徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業、業務を中心とした高度な都市機能を兼ね備えています。こうした城下町ならではの特徴を活かして、市民の歴史に対する誇りと愛着を醸成するとともに、歴史資源と都市機能が有機的に融合した、風格と賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。
- そこで、静岡都心において、来街の目的となる拠点の整備とそれらを活用したイベント等の実施や、豊富な歴史資源と中心市街地の商店街等をつなぐための回遊性の向上などに取り組みます。
- さらに、市民が本市と徳川氏などの関連性を知り歴史を理解する機会の創出や、国内外に向けた歴史資源の魅力や価値の発信などに取り組みます。

### ロジックモデル（案）



※赤枠内は実施計画に掲載（取組方針・主な事業）

## 4次総5大重点政策 指標の設定について

### 城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進

取組方針	指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法 計測の頻度	現状値 目標値	目標値の設定理由
駿府城公園周辺の来訪者が増えている	【指標1】 駿府城公園を中心とした観光施設の入込客数	来訪者の増加には、来街の目的となる歴史関連施設等の整備とそれらを活用したイベント等を実施する必要がある。当該指標を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	観光交流客数調査  (毎年)	(現状値)83,590人(R3)  R8 :510,000人 R12:550,000人	「観光・交流」分野の目標値設定同様、県観光基本計画(R7にコロナ前に設定したR4目標値を達成)を参考に、より早いR6に達成することを目指す。R7以降は、コロナ前の増加率2%を目標値とした。  以下の歴史関連施設を抽出し、目標値算出。 ・駿府城公園(東御門・巽櫓・坤櫓・紅葉山庭園) ・静岡浅間神社(本殿参拝、一般参拝) ・歴史博物館 ・大河ドラマ館
	【指標2】 徳川氏にゆかりのあるまちであると思う市民の割合	来訪者の増加には、国内外の人々に対し、本市の特色である徳川氏の歴史資源について情報発信を行う必要がある。当該指標を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	市民意識調査  (毎年)	(現状値)77.2%(R4)  R8 :78.5% R12:80.0%	現状値が77.2%であることから、R12は80.0%を目指す。R8はその中間値の78.5%とした。
中心市街地の賑わいが増えている	【指標3】 中心市街地の歩行者通行量	静岡都心の賑わい増加には、中心市街地や駿府城公園、浅間神社との回遊性を高める必要がある。当該指標を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	静岡地域中心市街地通行量・来街者調査(継続調査58地点の歩行者総数)  (毎年)	(現状値)329,448人(R3)  R8 :395,096人 R12:402,000人	中心市街地活性化計画【静岡地区】(R4.4)の目標値設定同様とした。 R8:コロナ前(R1)の数値に計画期間内(歴博+御幸町9番・伝馬町4番再開発)の想定増加数を追加。 R12:コロナ前5か年で最高水準であるH30の通行量を基にコロナ禍前の水準以上を目指す。 ※R12は、中活計画等に合わせ見直しを図る
	【指標4】 静岡の中心市街地に賑わいや魅力を感じる市民の割合	静岡都心の賑わい増加には、静岡駅、駿府城跡など、各拠点をつなぐ仕掛けや各種イベントの実施等により魅力や賑わいを創出をする必要がある。当該指標を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	市民意識調査  (毎年)	(現状値)30.4%(R4)  R8 :40.0% R12:50.0%	歴史博物館や様々な拠点整備が進み、静岡都心に賑わいが創出されるため、現状値30.4%からR12には50%を目指す。R8はその中間値の40.0%とした。

# 4次総 5大重点政策の概要

## 港町の海洋文化を 磨き上げるまちの推進

### 目指す姿

清水港に集積するオンリーワンの地域資源を活かして、海洋産業や海洋研究が発展するとともに、国内外の人々が交流し賑わう「国際海洋文化都市」を目指すまちづくり

### 関連するSDGsゴール



### 取組の方向性

- 国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や、クルーズ船入港隻数といった高い港湾機能を有する物流・人流のゲートウェイであり、その周辺には大学・研究機関に加え、世界文化遺産の構成資産である三保松原などの観光資源が存在しています。こうした高いポテンシャルを活かしながら、「みなと」と「まち」が一体となり、環境と経済が調和したまちづくりを進める必要があります。
- そこで、清水港周辺エリアにおける賑わい創出の核となる拠点の整備や、清水港の魅力の国内外への発信を通じた多くの来訪者の誘導などに取り組みます。
- さらに、清水港・駿河湾の特徴と環境を活かしながら、脱炭素などの高い付加価値を生み出す産業の振興や戦略的なMICE誘致を推進するとともに、産学官などの多様な主体の連携による、海洋に関わる人材の育成などに取り組みます。

### ロジックモデル（案）

#### 取組方針

#### (1) 清水港周辺の賑わいが増えている

##### 【指標案】

- 清水港周辺の観光施設の入込客数
- 清水港客船寄港数
- 清水の中心市街地に「賑わい」や「魅力」を感じる市民の割合

#### (2) 清水港・駿河湾の特徴と環境を活かした、 産業・研究が活発になっている

##### 【指標案】

- 清水港コンテナ取扱個数
- 脱炭素先行地域に関連する企業等の投資累計額
- 海洋関連の産学共同研究の数

#### 狙い

清水港周辺に魅力ある施設やイベントが増えている

清水港の魅力が国内外に伝わっている

清水港周辺の産業が育成・発展している

海洋産業に関連した人材や海に興味を持つ人が増えている

#### 事業の考え方

- 清水港に関する拠点施設の整備促進に関する事業
- 清水港周辺の主要施設を活用したイベント等の実施
- 清水港周辺の回遊性向上

- 清水港の地域資源を活かしたイベント等の実施
- 清水港周辺の魅力の国内外へのプロモーション
- 清水港の魅力・価値の発信

- 物流機能の強化
- 新たな産業が生まれやすい環境整備
- 海洋関連産業の誘致へのインセンティブ

- 海に興味を持つ人を増やす
- 海洋に関する教育推進
- 海洋MICE誘致の推進

#### 主な事業

- 海洋文化都市施設建設事業
- 清水駅東口歩行者ネットワーク整備事業
- 海釣り公園整備事業
- 清水港線跡遊歩道整備事業
- ナイトツアー<sup>TM</sup>推進事業（清水エリア）
- 新興津地区交流施設検討事業
- 清水駅周辺地区次世代交通実装事業

- 駿河湾フェリー運航事業負担金
- 海洋文化都市普及促進事業
- 清水港客船誘致委員会負担金
- 清水港マクロまつり開催補助金

- グリーン水素供給設備整備事業補助金
- グリーン電力地産地消推進事業
- 脱炭素先行地域再エネ設備等導入事業補助金（日の出エリア）
- 海洋クラスター創造事業
- 清水港コンテナ航路誘致事業
- まぐろのまち静岡推進事業（中部横断道沿線市町へのPR事業）
- 清水港ポートセールス事業

- 海洋文化都市普及促進事業
- 海洋クラスター創造事業

# 4次総5大重点政策 指標の設定について

## 港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進

取組方針	指標名	設定の背景 (なぜその指標を設定したか)	計測方法 計測の頻度	現状値 目標値	目標値の設定理由
清水港周辺の賑わいが増えている	【指標1】 清水港周辺の観光施設の 入込客数	本市の交流人口の増加には、観光交流客数が大きな要素となる。 観光施設の来場者数の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	観光交流客数調査  (毎年)	(現状値)3,782千人(R3)  R8 :6,451千人 R12:6,211千人	R3に年間1万人以上の観光客が訪れた施設を抽出。(三保松原、三保真崎グランドゴルフ場、エスパルスドリームプラザ、河岸の市、マリナート、ま・あ・る)コロナ前の数値5,761千人に海洋・地球総合ミュージアム及び海釣り公園の想定入込客数を見込んだ数値を目標値とする。
	【指標2】 清水港客船寄港数	賑わいの創出には、多くの人に訪れてもらうことが重要であり、外国からの誘客も必要である。清水港は本市の海の玄関口としての役割を持ち、多くの観光客が乗船している客船の寄港数により施策の効果を測定し、その増加を図る。	清水港管理局  (毎年)	(現状値)12隻(R3)  R8 :42隻 R12:70隻	R8は、コロナ前の実績の最大値を目標とする。 R12は、コロナ前の入港予約実績数の最大値を目標とする。
	【指標3】 清水の中心市街地に「賑わい」や「魅力」を感じる市民の割合	海洋文化施設や海釣り公園などの整備や様々な誘客イベントの実施により魅力や賑わいを創出をする必要がある。当該指標を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	広報課が実施する 市民意識調査  (毎年)	(現状値)4.9%(R4)  R8 :10% R12:15%	清水都心の賑わいは、現状の静岡都心の30%を目指して取り組んでいく。(静岡都心R4:30.4%) 4次総の8年間では、4年間で約5%ずつ増加させることを目指す。
清水港・駿河湾の特徴と環境を活かした、産業・研究が活発になっている	【指標4】 清水港コンテナ取扱個数	清水港周辺で産業が活発になるためには、静岡市の物流業にとって重要な地域資源である清水港を市内外の企業に発信し、その利活用を図ることが重要である。本市内の産業の活発と清水港のコンテナ取扱個数は一定程度、相関関係にあると考えられるため、当該指標を設定した。	清水港管理局発表の数値(静岡県公表統計資料) ※暦年  (毎年)	(現状値)562,610TEU (R3)  R8 :572,399TEU R12:586,423TEU	過去最大値(H18実績)をR8の目標値に設定する。 R12は3次総前期期間(H27-30)から3次総後期期間(R1~R4、R4は見込値)の伸び率2.45%を見込んだ数値とする。
	【指標5】 脱炭素先行地域に関連する企業等の投資累計額	清水港周辺で産業が活発になるためには、カーボンニュートラルポートを目指す清水港において、脱炭素の取組などの新たな産業創出が重要である。脱炭素の取組が経済の活性化に寄与することを図るため、当該指標を設定した。	脱炭素先行地域が活用できる補助金等を活用した事業の事業費累計額調査  (毎年)	(現状値)0百万円(実績) (R4) (R4計画額 1,358百万円)  R8 :5,800百万円 R12:7,000百万円	脱炭素先行地域に応募した事業計画を基に、目標を設定する。 (計画に記載した3エリア(清水駅東口/日の出/恩田原・片山)のうち、恩田原・片山エリアを除く)
	【指標6】 海洋関連の産学共同研究の数	清水港周辺で研究が活発になるためには、海洋に関連する研究が増加することが重要である。海に関連する人材や海に興味を持つ人を増加させるため、教育機関を巻き込んだ産学共同研究の数を指標とする。	産業政策課が関係機関へのヒアリング  (毎年)	(現状値)6件(R4)  R8 :8件 R12:10件	市で主に関わっている機関が支援する研究数を目標値に設定する。(海洋クラスター協議会、B-nest、商工会議所) R12の10件を目標とし、令和8年度はその中間値として8件とする。 9

# 4次総 5大重点政策の概要

## オクシズの森林文化を育てるまちの推進

### 目指す姿

オクシズが都心と支え合い、住み続けられる地域になるとともに、自然環境と森林を活かした賑わいが生まれ、持続的な経済活動が営まれるまちづくり

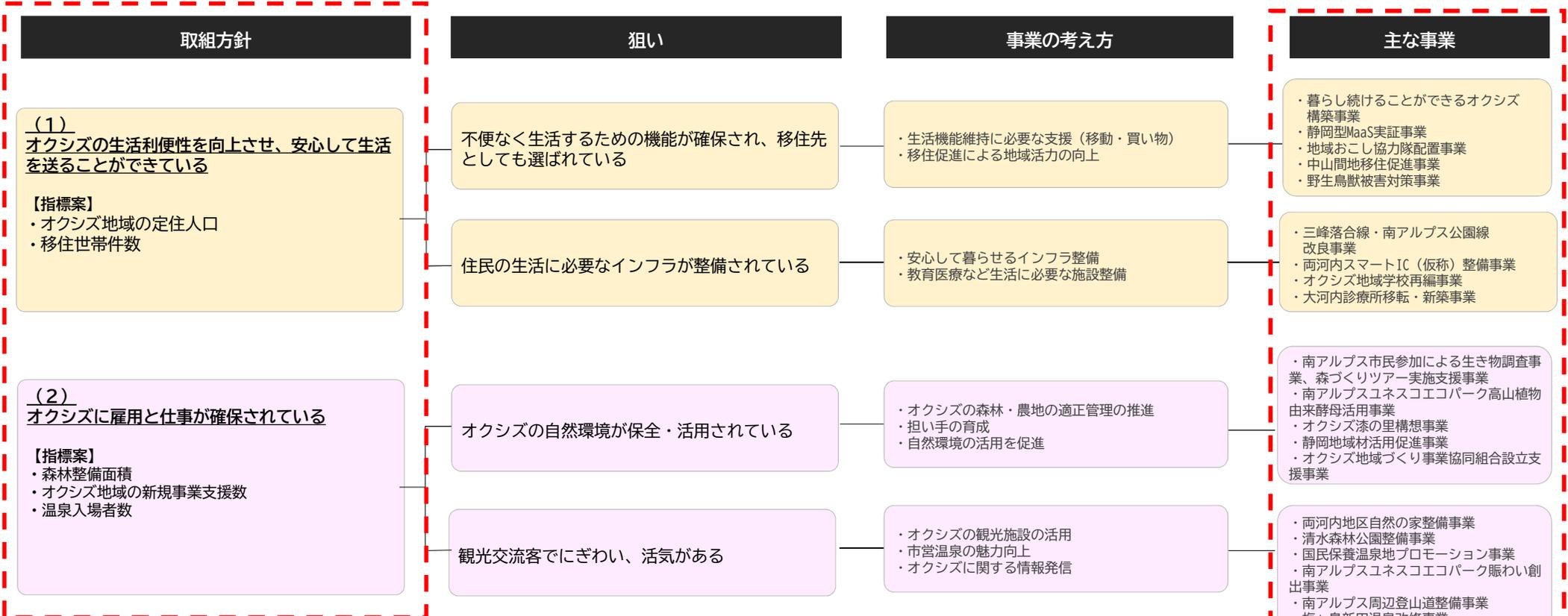
### 関連するSDGsゴール



### 取組の方向性

- ・本市の市域の約80%を占める中山間地域は、豊富な自然と、地域の伝統文化や農林業といった人々の営みが共存し、「オクシズ」の愛称で親しまれています。都心の豊かな暮らしにも恩恵をもたらすこの地域の魅力と強みを活かし、安心して住み続けられるオクシズを形成していくことが必要です。
- ・そこで、オクシズにおける買い物、医療、教育等の生活機能の維持や、地域コミュニティを維持するための移住促進等による新たな担い手の確保などにより、生活利便性の向上に取り組めます。
- ・さらに、農地や森林の適正な利用と保全を意識した経済活動のための環境づくりや、新たな観光交流拠点の整備と観光客を呼び込むための効果的な情報発信を通じた地域の賑わいづくりなどにより、雇用と仕事の確保に取り組めます。

### ロジックモデル（案）



※赤枠内は実施計画に掲載（取組方針・主な事業）

## 4次総5大重点政策 指標の設定について

### オクシズの森林文化を育てるまちの推進

取組方針	指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法 計測の頻度	現状値 目標値	目標値の設定理由
オクシズ地域の生活 利便性向上	【指標1】 オクシズの旧安倍6村 及び両河内地区の定 住人口	オクシズが住み続けられる地域であるためには、オクシズに住む人を維持し、コミュニティが維持されていくことが重要である。オクシズの生活利便性を向上させることで、定住人口の減少幅の縮小を目指していくため、特に人口減少が激しい、旧安部6ヶ村と両河内地区の人口を指標とする。	住民基本台帳 (毎年)	(現状値)6,418人(R4.9)  R8 :5,900人 R12:5,400人	国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」によるR12の旧安部6村と両河内の人口予測(4,874人)から、10%上昇を目指す。R8は、R12年までの減少幅の中間値を目標とする。
	【指標2】 オクシズへの 移住世帯件数	オクシズが住み続けられる地域であるためには、オクシズに住む人を維持し、コミュニティが維持されていくことが重要であるオクシズへの移住を促進することで、定住人口の減少幅の縮小を目指す。	空き家情報バンク経 由の移住世帯数 (毎年)	(現状値)12世帯(R3)  R8 :15件世帯/年 R12:15件世帯/年	地域の受け入れ体制も鑑み、年間15世帯がコンスタントにオクシズに移住することを目指す。
自然を活 かした雇 用と仕事 の確保	【指標3】 森林整備面積	オクシズの自然を活用していくためには、間伐等を行い森林が適切に整備・管理されることが必要である。森林整備面積を増加させることで、活用を促進していく。	国、県、市、民間が実 施した整備面積の合 計 (毎年)	(現状値)545ha/年(R3)  R8 :700ha/年 R12:700ha/年	要間伐森林を削減し、林業の持続可能性を高めるために必要な整備面積を算定。計画的・継続的に整備を実施していくという考え方のもと、700ha/年の整備を継続していくことを目標にした。 なお、森林整備(間伐)は10年から15年間隔で繰り返し行うことにより残存木を良質なものに上げると同時に、森林の公益的機能を維持増進する役割があり、林業従事者が減少する中でこれを維持するために最低限行う面積を指標としてあげていることから、R8とR12の目標値を同じ面積とする。
	【指標4】 オクシズにおける 新規事業支援数	オクシズの雇用増加につなげるため、オクシズにおける地域団体や企業等が行う新規事業の増加を目指す。	オクシズ元気ビジネス 支援事業の事業数 (毎年)	(現状値)2件(R3)  R8 :5件 R12:5件以上	オクシズにおける地域団体や企業等の新規事業を支援することで、雇用につなげていくために、年間5件の新規事業支援を目標とする。
	【指標5】 温泉入場者数	オクシズの観光交流拠点の魅力を向上させるため、市営温泉のリニューアルを実施していく。それにより、入場者数を増やし、オクシズへの観光交流客を増加させ、賑わいを作っていく。	各温泉施設の入場者 数 (毎年)	(現状値)90,335人(R3)  R8 :年間15万人以上 R12:年間20万人以上	R6までにコロナ前の水準(12万人程度)に戻し、その後温泉施設のリニューアル等により魅力向上を図り、入場者数を増加させる。

# 4次総分野別の政策 指標の設定について

# 4次総 分野別の政策の概要

## ① 健康・福祉分野

### 1 | 2030年の目指す姿

誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることでできるまちを実現します

### 2 | 取組の方向性

本市は、充実した生活環境や地域活動、元気な高齢者、小圏域における多職種による在宅医療・介護連携を強みに、健康長寿・生涯活躍のまちづくりを進めてきました。

一方、人口減少や少子高齢化等を背景とした要介護者、認知症高齢者、単身高齢者、孤立死の増加、「8050」「ダブルケア」「ごみ屋敷」「親亡き後」等の複合問題世帯の増加、民生委員等の後継者不足、医療・介護の担い手不足等の懸念が増大しています。

また、生活困窮者、就職氷河期世代、障がい者・手帳不所持のボーダーライン、刑務所出所者等の就労困難者への対応に加え、生活困窮者の衣食住確保、がん・生活習慣病や自殺、依存症等に対する「からだ」と「こころ」の健康づくり、新興・再興感染症や生活・食品衛生の健康危機管理等の課題への対応も、より重要となっています。

そこで、市民が安心して健やかに、生涯を通じて生きがいを持ち、自立した生活を営むとともに、人と人とのつながりの大切さを認識し、身近な地域で互いに心を通わせながら、支え合い共生することができるまちの実現を目指します。

### 3 | 関連するSDGsのゴール



### 4 | 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 健康・福祉分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 健康寿命	更なる高齢化が進む中、市民ができる限り健康で住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけることが重要である。 健康寿命の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その延伸を図る。	厚生労働科学研究班による公表  (3年に1回)	(現状値) ①男性:73.07歳 ②女性:75.25歳 (R1)  R8 :①74.4歳 ②77.2歳 R12:①75.0歳 ②78.0歳	2016年を起点に2040年までに健康寿命を男女とも3年以上の延伸を目指す国の目標を踏まえ、2040年の指定都市1位(浜松市)の健康寿命を算出。この健康寿命からR8、R12の数値を逆算し、その数値を上回る目標値を設定する。 (逆算した数値: R8 男性74.39歳、女性77.17歳 R12 男性74.85歳、女性77.62歳)
【指標2】 互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	地域活動の担い手の高齢化や複合化した課題を抱える世帯が増加する中、地域で支え合う体制の維持・構築が必要である。 暮らしやすいまちと思う市民の割合を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	市民意識調査  (毎年)	(現状値) 54.0%(R4)  R8 :59.6% R12:65.0%	H25からH30は、大幅に上昇(36.0%→59.6%)したが、直近はR3:54.9%、R4:54.0%とやや減少傾向にある。 減少要因をコロナによるつながりの希薄化と想定し、中間(R8)目標値は、コロナ直前のH30の値(59.6%)とし、最終(R12)目標値は、現状値から中間値の伸び率(+5.6ポイント)を踏まえ、65.0%とする。
【指標3】 障がいのある人とない人の地域における共生が進んでいると思う市民の割合	障がいのある人が、障がいのない人と同じように生活していくための支援や、地域住民の一人として地域活動に参加できる共生社会の構築が必要である。 地域共生が進んでいると思う市民の割合を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	静岡県障がい者共生のまちづくり計画改定に係るアンケート調査  (3年に1回)	(現状値) ①障がいのある人:11.7% ②障がいのない人:16.0% (R1)  R8 :①21%、②23% R12:①30%、②30%	障がいのある人・ない人ともに、最終(R12)目標値を30%に設定した。 R1のアンケートの聞き方により、数値が低く出てしまったこともあるが、コロナ禍において、3次総の目標(30%)を達成できたとは考えにくいことから、ポストコロナを迎える4次総期間において、改めて、コロナ禍以前の目標達成を目指す。中間(R8)目標値は現状値とR12目標値の中間値を設定する。
【指標4】 壮年期・中年期(30～64歳)人口10万人当たり死亡数	市民の皆さんが健康で活躍してもらうには、「こころ」と「からだ」の健康増進が重要である。 健康問題に直面し始める30～64歳人口の死亡者数(人口10万人あたり)の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その低減を図る。	人口推計及び人口動態統計(厚労省)から市で算出  (毎年)	(現状値) 189人(R3)  R8 :170人 R12:150人	H26(238人)とR3(189人)を比較した直近8年の減少率が20%であり、最終目標値を現状値の概ね80%と想定し150人と設定。中間(R8)目標値は現状値とR12目標値の中間値(170人)を設定する。

# 4次総 分野別の政策の概要

## ② 子ども・教育 分野

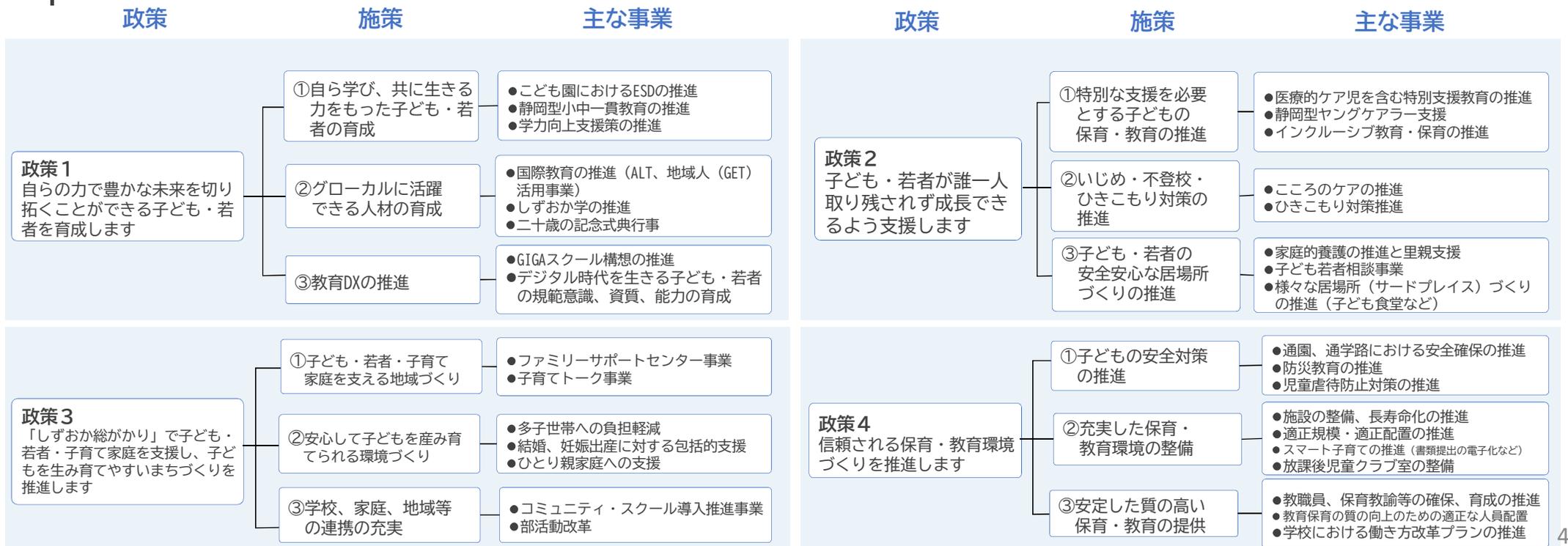
**1 | 2030年の目指す姿** すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

**2 | 取組の方向性** 人口減少・少子高齢化に伴う核家族化や地域コミュニティの希薄化により、地域の子育て支援や教育といった、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。また、社会全体でも、グローバル化やデジタル化の進展に加え、自然災害や感染症といった生活におけるリスクの増大などの環境変化が生じています。このため、孤立感、負担感を抱くことなく安心して子育てができるよう、行政や地域、関係団体が一体となり、「しずおか総がかり」で子どもを生み育てやすいまちの実現を目指します。また、質の高い保育・教育が受けられるよう、快適で豊かな施設の整備や優秀な人材の確保など、安全・安心で信頼される保育・教育環境づくりを目指します。さらに、すべての子ども・若者が、置かれた環境に関わらず生き活きと学び成長できるよう、個別のニーズに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、一人ひとりが自分の長所や可能性を認識しつつ、多様な他者を尊重し、協働しながら自らの力で未来を切り拓いていくことができる力を持った子ども・若者の育成を目指します。

**3 | 関連するSDGsのゴール**



**4 | 政策・施策体系図**



# 4次総分野別の政策 指標の設定について

## 子ども・教育分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値 ※()は全国平均	目標値の設定理由
【指標1】 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	目指す姿の、「夢や希望をもって」という部分を測ることができる指標として設定した。	全国学力学習状況調査  (毎年)	(現状値) 小 78.4%(79.8) 中 65.1%(67.3) (R4)  R8 :全国平均+1 R12:全国平均+2	過去の調査結果を見ると、年によって結果にばらつきがある。さらにコロナの影響もあり全国的に数値が減少傾向になっている。そのため、ばらつきがある本市の数値を比較するより全国平均を確実に上回ることを成果とする。目標値は、本市と全国平均の直近3年間の値との比較で、小学校が-0.2%、中学校が-2.1%であることから、目標値として設定する。
【指標2】 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	「自分には良いところがあると思う」=困難を抱える子どもを含めたすべての子どもの自己肯定感が高い状態と考える。そのため、自己肯定感を高めることが、すこやかでたくましくしなやかな力を持った子どもを育てることにつながると考え、当該指標を設定した。	全国学力学習状況調査  (毎年)	(現状値) 小 80.4%(79.3) 中 77.2%(78.5) (R4)  R8 :全国平均+1 R12:全国平均+2	上記と同様の理由により、全国平均を確実に上回ることを成果とする。目標値は、本市と全国平均の直近3年間の値との比較で、小学校が+1.4%、中学校が+0.7%であるが、小学校においては+1を達成できていない年度もあることから、目標値として設定する。
【指標3】 子どもを生きやすい、育てやすい環境が整っていると思う市民の割合	保護者目線において、市の子育てサービスを総合的に測ることができる指標と考える。当初掲げていた「今後も静岡市で子育てをしたいと思う市民の割合」が、既に高い割合となっており、4次総において子育て政策に力を入れるにあたり相応しい指標であるかを改めて検討したところ、子育て家庭をターゲットにしたアンケートを別途実施できる等、懸念事項をクリアできることから指標を改めた。	妊娠後期、1歳児、2歳児における子育て家庭へのアンケート調査(子ども家庭課調べ)  (毎年)	(現状値)28.9%(R4) (市民意識調査20~40代)  R8 :40% R12:50%	新制度移行後(H27~)の市民意識調査(静岡市が子育てしやすいまちだと思うか)において最も高かった数値であるH28の46.6%(20~40代平均)を超える50%をR12の目標値とし、現状値とR12の目標値の中間値をR8の目標値として設定する。
【指標4】 保育所等待機児童数(①4/1及び②10/1時点)及び放課後児童クラブ待機児童数(③5/1時点)	待機児童が解消されることで、保護者の希望に沿った就労実現につながる。それにより、充実した子育てにつながると考えられ、子育てと仕事の両立が実現する。また、希望する子どもが漏れることなく園、クラブに通うことができ、他の園児、児童と触れ合い、多様な経験を共にすることで、「健やかで、たくましく、しなやか」に育つと考えられる。そのため、子ども目線と保護者目線の双方を測ることができる指標として設定した。	子ども未来課調べ  保育所等(年2回) 放課後児童クラブ(毎年)	(現状値) ①0人(R4.4.1) ②57人(R4.10.1) ③30人(R4.5.1)  R8 :①~③ 0人 R12:①~③ 0人	保育所等、放課後児童クラブの待機児童対策は、子育てしやすいまちを実現するうえでも重大な課題と認識しており、静岡市子ども子育て若者プランと同様に、0人を目標として設定する。

# 4次総 分野別の政策の概要

## ③ 防災・消防分野

### 1 | 2030年の目指す姿

あらゆる危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します

### 2 | 取組の方向性

令和4年9月に発生した台風第15号などの近年激甚化・頻発化している風水害や、南海トラフ巨大地震などの今後想定される大規模地震をはじめとした自然災害に加え、新型コロナウイルスなどのパンデミック、外国からの武力攻撃事態、大規模火災や多数傷病者発生事故などの危機が、市民の日常生活や多くの企業の経済活動に多大な影響を及ぼしています。こうした状況の中、あらゆるリスクを想定した危機管理体制の構築が強く求められています。

様々な危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守るためには、平常時から予想されるリスクを察知し、予防対策を講じるとともに、緊急事態が発生した場合は、初動時のスピードを重視した適切な対応により、被害を最小限に留めることが重要です。

そこで、自然災害や感染症をはじめとするあらゆる危機に対応できる強靱な危機管理体制を構築するほか、災害リスクや地域の状況に応じた防災施設の整備等を推進することで、安全で安心に暮らせるまちの実現を目指します。

### 3 | 関連するSDGsのゴール



### 4 | 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 防災・消防分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 静岡市が災害に強く安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合	市が目指す姿の実現に向けて事業に取り組んだ結果、市民の感覚においても、安全・安心な暮らしに結びついていると感じているかを測るため設定した。	市民意識調査  (毎年)	(現状値) 53.2%(R4)	台風第15号の影響で一旦現状値からの下降が推測されることから、津波災害警戒区域指定に伴う防潮堤の整備推進、同報無線デジタル化整備工事、静岡型「災害時総合情報サイト」構築、浸水対策プラン見直し等の事業を実施することで、過去最高値(R2 59.8%)を超えた60%到達を最終目標値とし、そこから年割した数値で設定する。
			R8 :56.6% R12:60%	
【指標2】 災害時の避難情報について、2つ以上のルート(防災メール・災害ラジオ・LINE・同報無線・テレビ等)で受け取ることのできる環境が整っている市民の割合	本市は、駿河湾に面し、また広大な山地を抱えていることから、大規模自然災害が発生した場合には、甚大な被害を及ぼすことが危惧されており、市民が災害情報を多様な媒体で受信できる環境を整えることにより、災害時における迅速かつ適切な避難行動を可能とするため設定した。	市民意識調査  (毎年)	(現状値) 59.6%(R4)	市のLINE・防災メールの各登録者数及び防災ラジオ購入者数の計159,924人(重複は考慮しない)を参考値とし、市民意識調査において、「単一の手段で情報収集が可能」「情報収集手段がない」と回答した市民層や、次期総合計画期間中もスマートフォンのインターネットツールを使用していると推測される年齢世代をターゲットに、同報無線デジタル整備工事や静岡型「災害時総合情報サイト」等の事業実施と併せてLINE・防災メールの登録者数を増やすよう広報・周知を行い、65%到達を目指すことを目標に、そこから年割した数値で設定する。
			R8 :62.3% R12:65%	
【指標3】 火災による死者数 ※消防で検討中	消防に携わる者の最大の責務は人の命を守るものです。消防力を強化し、火災件数を減少させることで、火災による死者数の減少を図る必要があるため設定した。	火災出動等の実績調査  (毎年)	(現状値) 9人(R3)	火災が発生しても死者を発生させない体制を整えることにより、市民が安全・安心に暮らせるまちの実現を目指す。
			R8 :0人 R12:0人	

# 4次総 分野別の政策の概要

## ④ 生活・環境分野

### 1 2030年の目指す姿

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します

### 2 取組の方向性

本市は、ユネスコエコパークに登録された南アルプスから駿河湾に至るまで、豊かで美しい自然に恵まれています。この自然環境の魅力を国内外に伝えるとともに、その恩恵を将来にわたり享受できるよう、次世代へつなげていく必要があります。一方で、風水害の激甚化や南アルプスの植生への影響など、気候変動による問題が多方面で顕在化しています。

そこで、全国の先陣を切り選定された「脱炭素先行地域」で、公民連携による先進的な取組を推進するとともに、市民一人ひとりが、ごみの減量などの社会や環境等に配慮したライフスタイルへ変革するよう促すことで、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。

また、市民の生活においては、空き巣などの身近な犯罪や交通事故が、減少傾向にあるものの後を絶ちません。加えて、消費行動の多様化により、消費者トラブルの内容が複雑化しています。

そこで、市民一人ひとりが自立し、地域の一員として互いに助け合う、安全で安心して暮らせる環境を整えていきます。

こうした多様な課題に市民、事業者、行政等様々な主体が連携し取り組むことで、人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現を目指します。

### 3 関連するSDGsのゴール



### 4 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 生活・環境分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	本市は2050年カーボンニュートラルを宣言し、4次総全体を「グリーン」で貫くといった方針が示されている中、温室効果ガス排出量の推移を把握し、施策の効果を測定し、その減少を図る。	各種統計データなどを基に本市が算出 (毎年)	(現状値) 14.3%(R2) R8 :26% R12:51%	国の目標が46%削減、県の目標が46.6%削減となっている中、指定都市として国の取組をけん引する役割を積極的に果たすため、国県より高い目標かつ実現性のある目標として51%を掲げる。なお、計画期間後半の技術革新等による削減効果を見込み、令和9年度以降は年6%減を目標とする。
【指標2】 環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合	「人と自然が共生し」ていくためには、保全活動の担い手となる市民を育成することが重要となる。そのため、環境に関するボランティアに参加している市民の割合の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	市政アンケート調査 (毎年)	(現状値) 26.2%(R4) R8 :26.6% R12:27.0%	第2次静岡市生物多様性地域戦略、静岡市環境教育行動計画をもとに、「環境ボランティアに参加している市民」を毎年約700人増やしていくこととし、毎年0.1ポイントずつ増やしていく目標とする。
【指標3】 市民一人1日当たりのごみ総排出量	目指す姿の実現(特に持続可能性)に向けて、ごみの減量が重要な要素となる。そのため、ごみ総排出量の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その減量を図る。	ごみ処理実績調査(本市における年間のごみ処理量実績) (毎年)	(現状値)928g/人日(R1) *R2、R3はコロナ禍の影響を大きく受けているため、R1を現状値とする R8 :836g/人日 R12:783g/人日	国の定める「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、令和7年度までに一人1日当たりのごみ総排出量を850g/人日とする旨、目標が定められている。当該目標を達成できるよう(R7:850g/人日)定めた結果、R8年で836g/人日、R12年度で783g/人日と設定する。
【指標4】 刑法犯認知件数	安心して活動することができる安全な地域社会の実現に向けて、市民だけでなく、事業者、警察、関係機関・団体及び市が連携・協働し取り組んでいく必要がある。そのため、共通の指標となる刑法犯認知件数を把握することで、施策の効果を測定し、その減少を図る。	静岡県警察本部提供の統計 (毎年)	(現状値) 2,907件(R3) R8 :2,326件 R12:1,900件以下	静岡県「第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」では、犯罪の状況を客観的に把握できる「刑法犯認知件数」をR3~R7の5年間で15,370件から12,000件に減少させることを目標としている。この減少目標をもとに、本市の計画期間内の目標を現状値から36%減(年4%減)とし、中間値及び目標値を算出した。

# 4次総 分野別の政策の概要

## ⑤ 文化・スポーツ分野

**1 | 2030年の目指す姿** 歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します

**2 | 取組の方向性**

文化活動やスポーツ、生涯学習は、人々の心を豊かに、体を健やかにします。また、活動の中で出会った仲間との交流は、新たな活動や交流を創造し、地域に活力をもたらし、まちづくりに活かされる大きな原動力となります。

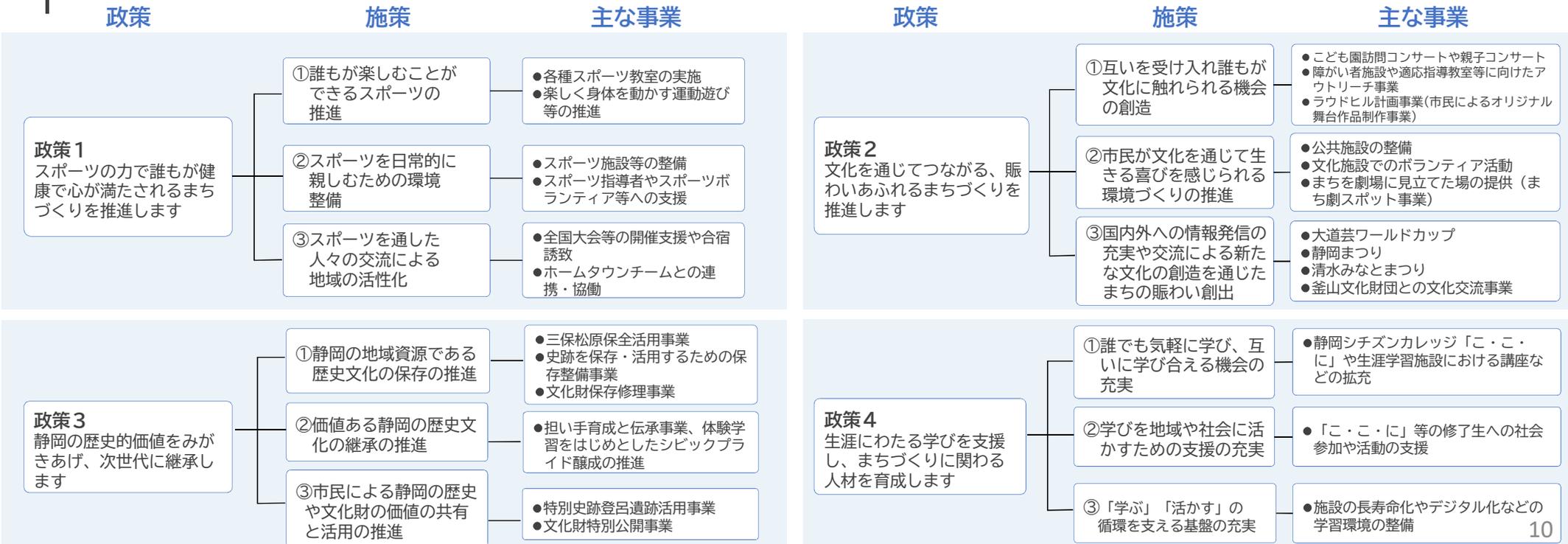
本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に築いたホストタウンとの交流のほか、ホームタウンチームとの連携・協働により、スポーツへの関心が高まっています。また、世界レベルの文化事業の実施などにより、市民が日常的に文化に触れる機会が増加するとともに、歴史博物館の開館により、静岡特有の歴史を身近に感じられる環境が整っています。さらに、生涯学習を行う市民の増加に伴い、リカレント教育やリスキリング等、学び直しの機会の充実が求められています。

こうした現状を踏まえ、スポーツを通じた交流の促進や、市民一人ひとりがスポーツを「する・みる・支える」ことができる機会の創出、価値ある本市の歴史を守り伝え、今を生きる人々の活動等を通じた新たな文化の創造、学習機会の充実や学びの場の環境整備、学びの成果を地域で活かすための支援などに取り組む必要があります。

そこで、歴史に育まれてきた多彩な文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して市民一人ひとりが輝けるまちの実現を目指します。

**3 | 関連するSDGsのゴール**

## 4 | 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 文化・スポーツ分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 スポーツが盛んなまちだと思ふ人の割合	スポーツの推進には、スポーツ教室の開催のような「する」スポーツの推進以外に、全国大会等の開催支援やホームタウンチームとの連携のような「みる」スポーツの推進や、スポーツ指導者への支援のような「支える」スポーツの推進がある。この「する・みる・支える」それぞれの視点から総合的に評価するため、市民に対して本市がスポーツが盛んだと思ふかを調査し、その増加を図る。	市民意識調査  (毎年)	(現状値) 63.1% (R4)  R8 :65.3% R12:70.0%	3次総期間中の最高値69%(H27)を上回る70%を目標値として設定した。そこからバックキャストし、4次総前期から後期にかけて加速度的に増加するよう各年度の目標値を設定したことから、R8は65.3%の設定とする。
【指標2】 歴史・伝統文化や地域の魅力が感じられるまちだと思ふ人の割合	日常に静岡の歴史・伝統文化や地域の魅力を感じる機会が増えるためには、文化を通じた交流による新たな文化の創造や、歴史資源の保存・継承・活用が図られることが重要である。そのため、市民が歴史・伝統文化や地域の魅力を感じられるかを調査し、その増加を図る。	文化振興課実施の市民意識調査による  (4年に1回) ※所管課実施の調査では、「文化」の定義付けや例示とともに幅広い文化の選択肢を設けた設問としているが、広報課で実施する市民意識調査では文字数の制限等から詳細な実績値は得られないため、より正確な実績値を採ることができる4年に1回の所管課の計測値を指標とすることとした。	(現状値) 58.9% (R3)  R8 :66.0% R12:70.0%	「静岡市は身近に文化が感じられるまちだと思ふ市民の割合」がH28からR3にかけて10.1pt上昇したことから、4次総期間においては11ptの上昇を目標として、R12の目標値を70%とした。R5には歴史関連事業が複数実施されることから、そのレガシーを維持しR8年度までに7ptの上昇を中間目標とする。
【指標3】 生涯学習を行っている市民の割合	より多くの市民が学ぶことによって、輝き続けるまちにつながる。そのため、生涯学習を行っている市民の割合を調査し、その増加を図る。	生涯学習推進課実施の市民意識調査による  (4年に1回) ※広報課で実施する市民意識調査(年1回)では質問文の長さや選択肢数が制限されてしまい、過去の実績値と計測の仕方が大きく変わってしまうため、4年に1回の所管課実施の市民意識調査にて計測することとした。	(現状値) 53.7% (R3)  R8 :62.0% R12:70.0%	これまでの実績からの推計(対数曲線)では、65%程度が見込まれる。推計を参考にしつつ、直近の増加率(4年で7.6%増)をもとにストレッチ目標としてR12の目標値を70%に設定。バックキャストし、R8の目標値を62%に設定する。

# 4次総 分野別の政策の概要

## ⑥ 観光・交流 分野

### 1 2030年の目指す姿

国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します

### 2 取組の方向性

観光産業は、ホテル・旅館、交通機関、飲食サービス業、農業・漁業など、関係する産業のすそ野が極めて広く、観光振興によってもたらされる経済効果は、地域の活性化に大きな役割を果たします。

本市は、古くから東西交通の要衝として、多くの人・モノ、情報が行き交い発展を遂げてきました。さらに、歴史や芸術、食、自然、スポーツといった、国内外の人々を惹きつける多彩な地域資源が育まれていることから、これらを観光・交流の取組に最大限活かしていくことが求められています。

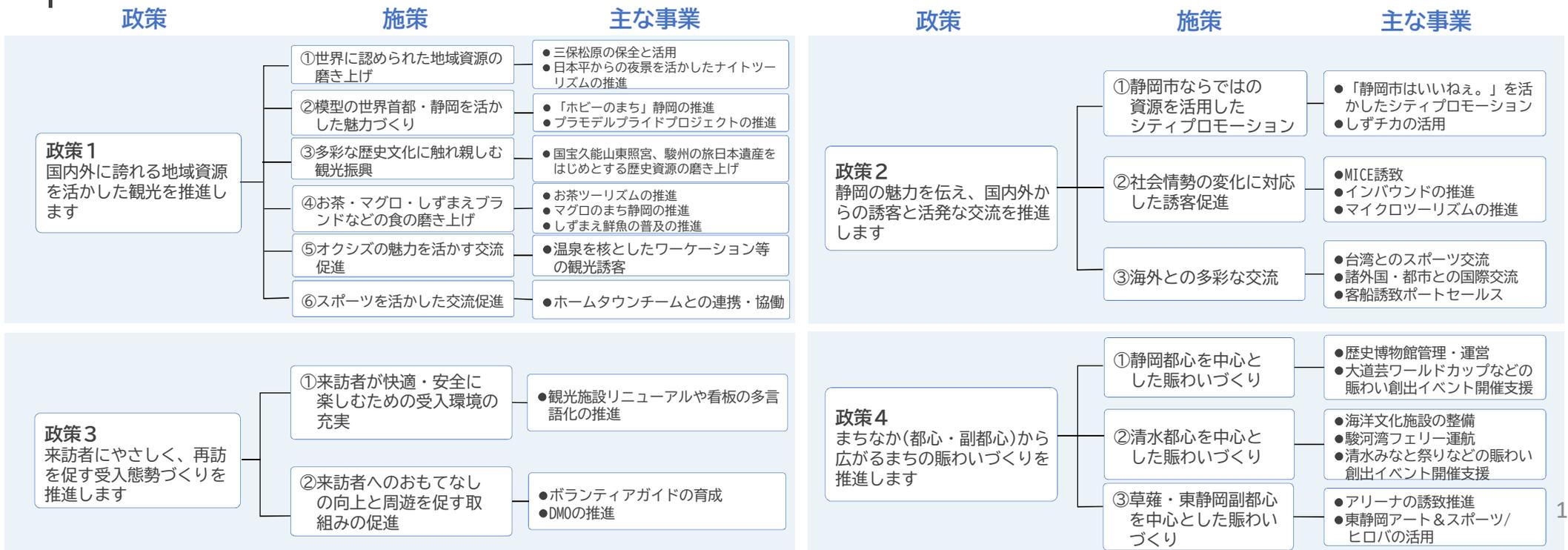
一方、近年の新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル技術の進歩が、社会経済を大きく変え、旅行スタイルや人々との交流手段を多様化させています。こうした観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の強みを活かした観光産業の振興や受入環境の充実を図り、本市のファンを増やしていくことが必要です。

そこで、人々の観光旅行の動向や嗜好の変化をとらえながら、地域の魅力を一層磨き上げるとともに、積極的な情報発信を図り、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流する、賑わいのあるまちの実現を目指します。

### 3 関連するSDGsのゴール



### 4 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 観光・交流分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 観光交流客数	本市の交流人口の増加には、観光交流客数が大きな要素となる。 観光施設の来場者数の推移を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	観光交流客数調査 (年4回調査)	(現状値) 15,278,000人(R3)  R8 :27,788,000人 R12:28,348,000人	静岡県が観光基本計画にて、R7に前計画の目標値(R4)を再度目指すこととしている。これよりも早い回復を目指し、3次総の仮目標値をR6での達成を目指す。 コロナ以前の推移から、R7以降は増加率を+0.5%として観光交流客数を算出する。 そのため、目標値はR8は27,788,000人、R12は28,348,000人とする。
【指標2】 観光消費額単価 (日帰り客/宿泊客)	本市の経済を活性化させるためには、来訪者が本市の観光に対して、消費額を増加させることが重要である。 本市を訪れる来訪者に対して、観光消費額単価を調査することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	来訪者へのアンケート調査 ※(公財)するが企画観光局5市2町来訪者調査 (年4回調査)	(現状値) 【日帰り客】4,413円 【宿泊客】27,094円 (R4(春)(夏)の2回の調査の平均)  【日帰り客】 R8 :4,634円 R12:4,854円 【宿泊客】 R8 :28,449円 R12:29,803円	静岡県の観光基本計画にて、1人当たりの観光消費額の目標値(R7)を基準値(R2)から5%の増加を目指している。4年間で5%の増加を目指す静岡県に合わせて、静岡市の観光消費額単価を8年間で10%の増加を目指し設定する。 そのため、目標値はR8は日帰り客4,634円/宿泊客28,449円、R12は日帰り客4,854円/宿泊客29,803円とする。
【指標3】 来訪者の満足度	本市の交流人口の増加には、来訪者が本市に満足し、再訪や口コミでの情報拡散など、本市の観光を推奨してもらうことが重要である。 本市を訪れる来訪者に対し、将来を見込んだ満足度を調査することで、本市の施策が満足度向上につながっているかを測定し、来訪者の増加を図る。	来訪者へのアンケート調査 ※(公財)するが企画観光局5市2町来訪者調査 (年4回調査)	(現状値)52.3% (R3(秋)(冬)、R4(春)(夏)の4回の調査の平均)  R8 :54.0% R12:56.0%	現状値が52.3%であることから、R8は54.0%、R12は56.0%を目指す。

# 4次総 分野別の政策の概要

## ⑦ 商工・物流 分野

### 1 2030年の目指す姿

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

### 2 取組の方向性

商工業・物流業は生産や消費、雇用といった地域の経済活動を支え、市民の豊かな暮らしや都市の発展に欠かせない重要な産業です。本市は、交通の要衝としての地理的要件を備えるとともに、国際拠点港湾である清水港を有し、人・モノが交流する商業・港湾都市として栄えてきました。そして、江戸時代からの駿府の職人の技術を受け継ぐ伝統工芸や、家具、プラモデルなどの地域産業に加え、造船業、食品関連産業、機械器具製造業など、多様で幅広い産業の集積を活かし、経済成長を遂げてきました。

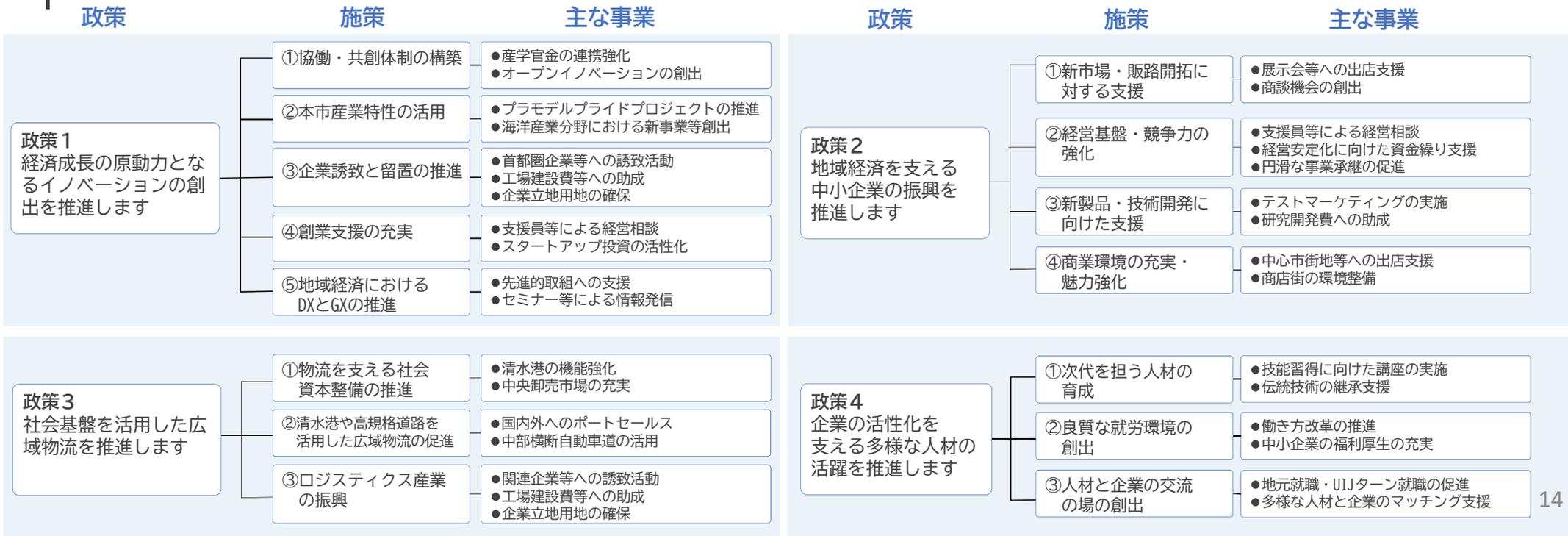
本市が、将来にわたって人々が生き活きと働き、豊かに暮らすことができる都市として発展を続けるためには、新型コロナウイルスなどのパンデミック、経済のグローバル化、技術の進歩・革新、人手不足や後継者不足といった、様々な環境変化や課題を踏まえつつ、本市の地域資源や清水港をはじめとする社会基盤を最大限に活用しながら、経済成長の主役である企業などの多様な関係者と協力関係を築き、取組を進めていく必要があります。

そこで、時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちの実現を目指します。

### 3 関連するSDGsのゴール



### 4 政策・施策体系図



# 4次総分野別の政策 指標の設定について

## 商工・物流分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 製造業 市内総生産額	<p>各業種の総生産額の推移を把握することで、施策の総合的な効果を測定し、その増加を図る。</p> <p>各業種の個別計画では複数の指標を用いる予定であるが代表的な指標として総生産額を設定した。</p> <p>ものづくり産業振興基本計画(製造業)</p>	<p>「しずおかけんの地域経済計算」のうち「製造業」の額をGDPデフレーターで算出される係数で除して算出(実質市内総生産額)</p> <p>(毎年)</p> <p>※「しずおかけんの地域経済計算」が3年遅れで毎年調査結果を公表するため毎年3年前の数値について評価する。(令和4年に令和元年度分を発表)</p>	(現状値) 938,751百万円(R1)	<p>H23-R1までの実績をもとに回帰直線による将来値を予測。人口減少下においても、各施策を実行することによりGDPを成長させることを目指す。</p> <p>なお、同指標については「製造品出荷額」に内包する付加価値であることから、「製造品出荷額の伸び率」を使用している。</p>
			R8: 1,035,059百万円 R12: 1,105,584百万円	
【指標2】 商業 市内総生産額	<p>①市内総生産額(製造業) ②市内製造品出荷額、 ③人材育成に取り組む市内製造業者の割合 ④実質現金給与総額(製造業)</p> <p>商業振興基本計画(商業)</p> <p>①一人あたり市内総生産額(商業) ②市民満足度 ③人口当たり事業所数(商業)</p>	<p>「しずおかけんの地域経済計算」のうち「小売・卸売業」及び「宿泊・飲食サービス業」の合計額をGDPデフレーターで算出される係数で除して算出(実質市内総生産額)</p> <p>(毎年)</p> <p>※「しずおかけんの地域経済計算」が3年遅れで毎年調査結果を公表するため毎年3年前の数値について評価する。(令和4年に令和元年度分を発表)</p>	(現状値) 486,940百万円(R1)	<p>H23-R1までの伸び率から推計するとR12にはマイナス成長が見込まれる。</p> <p>また、R2、R3はコロナ禍によるさらなる減少が想定される。</p> <p>そのため、R12の目標はコロナ禍による減少分を回復し、かつR1の水準を維持することを目標とする。</p> <p>※R2、R3については市が調査するGDPの速報値の成長率をR1の現状値に反映して算出した。</p>
			R8: 481,828百万円 R12: 486,940百万円	
【指標3】 清水港コンテナ取扱個数	<p>清水港周辺で産業が活発になるためには、静岡市の物流業にとって重要な地域資源である清水港を市内外の企業に発信し、その利活用を図ることが重要である。</p> <p>本市内の産業の活発と清水港のコンテナ取扱個数は一定程度、相関関係にあると考えられるため、当該指標を設定。</p>	<p>清水港管理局発表の数値(静岡県公表統計資料)</p> <p>(毎年)</p>	(現状値) 562,610 TEU(R3)	<p>過去最大値(H18実績)をR8の目標値に設定する。</p> <p>R12は3次総前期期間(H27-30)から3次総後期期間(R1~R4、R4は見込値)の伸び率2.45%を見込んだ数値とする。</p>
			R8 : 572,399 TEU R12: 586,423 TEU	
【指標4】 働きやすいまちだ と思う人の割合	<p>豊かに経済成長を続けるには、経済成長と人々の豊かな暮らしの両立が必要である。働く人やその家族の意向を調査することで、本市の労働施策の効果を測定し、人々の働きやすさと雇用の確保を図る。</p>	<p>市民満足度調査</p> <p>(毎年)</p>	(現状値)41.2%(R4)	<p>H30-R3までの平均伸び率2.2%以上の伸びを継続的に達成することを目指し設定する。</p> <p>※年2.2%の伸びとした場合 R8 :44.9% R12:49.0%</p>
			R8 :45.0% R12:50.0%	

# 4次総 分野別の政策の概要

## ⑧ 農林水産分野

### 1 2030年の目指す姿

南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します

### 2 取組の方向性

農林水産業は、地域経済の発展はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成などにも重要な役割を果たします。本市は、オクシズを中心に栽培されている「お茶」や「わさび」、温暖な気候を活かした「みかん」や「いちご」など、全国的にも認知度の高い農産物のほか、日本で唯一駿河湾のみで水揚げされる「桜えび」といった、しずまえ特有の水産物など、多彩な資源を有しており、中部横断自動車道など交通ネットワークの充実によって新たな販路が拡大されることで、今後より一層の発展が期待されます。

しかし、従事者の所得減少や高齢化による担い手不足の加速、地球温暖化に伴う気候変動、国際情勢の変化に伴う原油や穀物等の価格高騰など、市民生活を取り巻く環境は刻々と変化しており、様々なリスクに適応できる環境の整備が求められています。

そこで、新たな担い手の育成や生産基盤の整備、ブランド化の推進・向上、多くの市民を中心に農林水産業に関わることができる環境の充実、省力化や効率化に加えて環境負荷を低減する新技術の導入などに取り組むことで、本市の農林水産業の価値を高め、将来の担い手が夢を持って、持続可能な農林水産業を営めるまちの実現を目指します。

### 3 関連するSDGsのゴール



### 4 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 農林水産分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 農業における1人当 たりの販売額	農林水産物の価格低迷や資材高騰などの影響を受け、従事者の所得低迷が懸念される昨今、省力化や効率化といった次世代型農林水産業への転換などをしていながら、従事者の所得向上を目指し魅力ある産業としていくことで担い手の確保につながり持続可能な産業となるため。	農業:両JA総代会資料  (毎年)	(現状値) 農業:505千円 (R3)	持続可能な農林水産業を営むまちの実現のために、従事者1人1人が持続可能な経営ができる環境づくりが必要であるが、現状、右肩下がりであるため、1人あたりの販売額が10%向上することを目標値とする。
			R8 :農業:530千円 R12:農業:550千円	
【指標2】 市民が市産の農林水産物を国内外に誇れる地域資源であると思う割合	市民が自慢できる豊かな資源の普及の強化を図るほか、消費者ニーズに合わせた商品の高付加価値化や地産地消の推進することで、更なる静岡市ブランドの強化・推進を図られるため。	市内農産物に関する市民アンケート(農業政策課)  (毎年)	(現状値) 56.3%(R3)	従来のブランド化やPRに加え、環境負荷低減による新たな価値や「オクシズ」「しずまえ」が市民の認知度が向上してきている現状を考慮して10%向上を目標とする。
			R8:60.0% R12:65.0%	
【指標3】 森林整備面積	「農林水産分野」が目指す「持続可能な農林水産業」という視点、および、オクシズにおいて、地域資源の保全と活用の両立をすすめていくという点から、森林資源の持続可能性を高める間伐等の「森林整備面積」を指標とする。	事業実績とりまとめ(中山間地振興課)  (毎年)	(現状値)532ha/年(R3)	要間伐森林を削減し、林業の持続可能性を高めるために必要な整備面積を算定。計画的・継続的に整備を実施していくという考え方のもと、700ha/年の整備を継続していくことを目標にした。なお、森林整備(間伐)は10年から15年間隔で繰り返し行うことにより残存木を良質なものに仕上げると同時に、森林の公益的機能を維持増進する役割があり、林業従事者が減少する中でこれを維持するために最低限行う面積を指標としてあげていることから、R8とR12の目標値を同じ面積(700ha/年)とする。
			R8 : 700ha/年 R12: 700ha/年	
【指標4】 オクシズの旧安倍6村及び両河内地区の人口	オクシズにおいて持続可能な農林水産業を営む上では、地域住民が暮らし続け、コミュニティが維持されていることが重要であることから、特に人口減少が激しい、旧安倍6ヶ村と両河内地区の人口を指標とする。	住民基本台帳(中山間地振興課)  (毎年)	(現状値)6,418人 (R4. 9)	国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」によるR12の旧安倍6村と両河内の人口予測(4,874人)から、10%上昇を目指す。R8は、R12年までの減少幅の中間値を目標とする。
			R8: 5,900人 R12: 5,400人	

# 4次総 分野別の政策の概要

## ⑨ 都市・交通 分野

**1** | 2030年の目指す姿 快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します

**2** | 取組の方向性

本市では、集約連携型都市構造の実現に向け、都市拠点等の整備や拠点と市街地を結ぶ交通ネットワークの構築等による、地域主体のまちづくりを進めてきました。このような中、都心等の拠点では、ウォーカブルな空間の整備・活用等、公共空間の役割や使い方が大きく変化し、柔軟な対応が求められています。また、都心等の各拠点間を結ぶ交通ネットワークについては、MaaS等の導入による持続可能な公共交通サービスの提供に向け、交通事業者等との連携が重要となっています。豊かな生活を送る土台となる住環境は、建築物の耐震化等による安全・安心な災害に強いまちづくりや、都市の魅力、質、付加価値を高める景観づくりが必要となっています。

そこで、都心等の拠点において、都市機能の更新・集積や、公共施設等の既存ストックの利活用を「公民共創」で進め、「人中心」のまちづくりによりエリアの価値を向上させることを目指します。

また、これらの拠点と市街地を結びつけ、誰もが快適に移動できるよう、地域の暮らしを支える交通ネットワーク・システムの構築を目指します。

さらに、市民の暮らしの安全・安心につながる建築物の耐震化や公園・緑地の整備に取り組み、環境にやさしく快適なまちの実現を目指します。

**3** | 関連するSDGsのゴール 

## 4 | 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 都市・交通分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 静岡、清水の中心市街地の滞在時間(2時間以上)の割合	賑わいの創出には、都市の魅力の向上が重要である。 来街者の中心市街地での滞在時間を把握することで、施策の効果を測定し、その増加を図る。	来街者へのアンケート調査 ※商工会議所  (毎年)	(現状値) 静岡:51.2% 清水:35.6% (R3)	静岡:減少傾向であるため、減少を止め、コロナ禍以前と同水準(H26~R1平均58.6%)に戻すことを目標として設定 清水:減少傾向であるため、減少を止め、コロナ禍以前と同水準(H26~R1平均40.8%)に戻すことを目標として設定する。
			R8 :静岡:54% 清水:38% R12:静岡:58% 清水:40%	
【指標2】 公共交通や自転車で移動がしやすいと思う市民の割合	多様なライフスタイルや脱炭素社会に対応するためには、持続可能な公共交通網を充実させることが重要である。 市民の移動に関する意識を調査することで、施策が移動のしやすさに繋がっているかを把握し、その向上を図る。	市民意識調査  (4年に1回)	(現状値) 45.1%(R4)	現状値が過半数に届いていないことから、4次総に掲げる施策を通じて、市民の過半数(50%)の満足度到達を目指すこととして設定する。
			R8 :47.5% R12:50%	
【指標3】 安心・快適に暮らせると思う市民の割合	誰もが暮らしたいまちの実現には、豊かな生活を送る基盤となる住環境の向上が重要である。 市民の住環境に関する意識を調査することで、施策が住環境の向上につながっているかを測定し、その増加を図る。	市民意識調査  (4年に1回)	(現状値) 72.2%(R4)	3次総での実績を考慮(「感じない」等が38.9%(H25)→23.5%(R4)で約40%減となっており、4次総期間中に $23.5 \times 0.4 = 9.4\%$ 減少し、その減少分が「感じる」等に転換すると想定)し設定する。
			R8 :76% R12:80%	

# 4次総 分野別の政策の概要

## ⑩ 社会基盤 分野

**1 | 2030年の目指す姿** 経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

### 2 | 取組の方向性

道路・河川・上下水道などの社会基盤は、市民の安全・安心な生活や活発な経済活動を下支える基礎であり、人・モノの移動や雨水対策、安定的な水の供給や汚水の適切な処理など、市民生活に欠かせない役割を果たしています。

その一方で、老朽化した施設の増加や建設業の担い手減少、激甚化・頻発化する自然災害など、社会基盤を取り巻く環境は厳しさを増しています。令和4年9月に発生した台風第15号では、市内での24時間降水量が416.5ミリ、時間あたりの最大降水量が107ミリを記録し、各所で浸水被害が発生するとともに、道路の崩壊や河川護岸の欠損、倒木や土砂流入による道路の寸断、水管橋の落橋、上水道の取水口への土砂等の流入に起因する断水など、市民の生活に大きな爪痕を残しました。

また、市内では交通事故件数は年々減少しているものの、自転車事故の割合が他都市と比較して高く、子どもや高齢者が関係する交通事故の発生が後を絶ちません。

そこで、道路・河川・上下水道の計画的な整備と、適正かつ効率的な維持管理を推進することで、市民生活、地域社会の快適性・利便性を向上させ、誰もが安全で幸せに暮らすことができる、持続可能な社会基盤を有するまちの実現を目指します。

### 3 | 関連するSDGsのゴール



### 4 | 政策・施策体系図



## 4次総分野別の政策 指標の設定について

### 社会基盤分野

指標名	設定の背景(なぜその指標を設定したか)	計測方法/計測の頻度	現状値/目標値	目標値の設定理由
【指標1】 市内道路における 移動時間短縮	<p>広域から人・モノを呼び込むためには、道路整備による時間短縮が重要であるが、渋滞やアクセス道路の未整備などの課題がある。</p> <p>清水港など拠点施設へのアクセス道路や都市計画道路の整備状況を定量的に計る指標として設定した。</p>	<p>モニタリング区間(富士市境～藤枝市境、新静岡IC～井川など10区間)において、現状値を基準として短縮された移動時間を算出・集計</p> <p>(4年毎に算出)</p>	<p>(現状値) 335分※(R3) 10区間の合計移動時間 (暫定集計値) ※R3センサス値で置換予定</p> <p>R8 :5%短縮 R12:10%短縮</p>	<p>モニタリング区間上の道路整備が完了した際に想定される短縮時間から設定する。</p>
【指標2】 浸水対策推進プラン の進捗率	<p>近年頻発化・激甚化する自然災害に対し、安全・安心に暮らしていくには社会基盤の強靭化が必要である。</p> <p>特に本市においても発生している豪雨に伴う被害に対し、対策の進捗を計る指標として設定した。</p>	<p>プランの計画地区数に対し、整備が完了地区数を集計して算出</p> <p>(毎年)</p>	<p>(現状値) 68.3%(R4) 完了地区数(R4末時点) 28地区/41地区</p> <p>R8 :75.6%※ R12:100%※ ※R4台風第15号の浸水被害を受けてR5年度の計画見直しにより、変更する可能性有</p>	<p>R8 : 31/41地区 完了 下水:葵3城北, 葵4大岩 河川:駿3西島外 R12 : 41/41地区 完了 下水:清1押切外, 清3追分, 清4永楽外, 清6川岸外, 清7北脇外, 清9江尻外, 清11長崎, 清18三保 河川:葵5新伝馬, 清15馬走 ※R4台風第15号の被害を受けた他地区を追加する可能性有</p>
【指標3】 暮らしと水循環を支える 上下水道の管路更新	<p>安全でおいしい水を将来にわたり安定して給水し、公共用水域の水質を保全していくためには、上下水道管路を計画的に更新していく必要があるため、更新の進捗を計る指標として設定した。</p>	<p>目標値に対し整備が完了した延長を各々集計して算出</p> <p>(毎年)</p>	<p>(現状値)3次総(8年間) 水道管:91.4km 下水道管:39.3km(R4) 3次総期間中の整備延長(見込値)</p> <p>水道管 R8:106.6km R12:223.6km 下水道管R8: 25.4km R12: 50.2km</p>	<p>静岡市上下水道事業第5次中期経営計画に合せ、令和5年度からの整備延長を目標値とする。</p>
【指標4】 社会基盤(道路、河川、 上下水道)に対する満足度	<p>社会基盤を構成する各施設は市民生活になくてはならないものであるため、不便や不具合がなく使える状態を維持しつつ、必要に応じて新たな整備をしていくことが重要となる。</p> <p>社会基盤の整備状態に対し、満足しているかどうかを計る指標として設定した。</p>	<p>市民意識調査</p> <p>(毎年)</p>	<p>(現状値) -0.34点(R4) 社会基盤の整備状況について、市民アンケート結果を点数化して平均したものの満足:2点、どちらかといえば満足:1点、どちらかといえば不満:-1点、不満:-2点</p> <p>R8 :0点 R12:0.34点</p>	<p>R8は満足と不満が均衡している状態(0点)、R12は現状値から逆転した状態(満足側)を目指す。</p>

## 4次総実施計画の策定について

## 1 概要

- ・本市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成している。
- ・実施計画は、4次総を推進するために必要となる、主要な施策及び事業の実施状況等を明らかにするとともに、現行制度を前提とした財政シミュレーションを作成し、これと整合を図ることにより、健全な財政運営のもと、計画的に取り組んでいく。
- ・計画期間は、前期を4年間（令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度））、後期を4年間（令和9年度（2027年度）から令和12年度（2030年度））とし、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行う。

## 2 4次総実施計画策定のポイント

## (1) 総合戦略の継承・深化

総合戦略で取り組んできた人口減少対策を4次総実施計画に継承・深化させ、都市活力を維持・向上させていくために必要となる「人口活力の向上」の考え方を定め、取組を推進していく。

## (2) 章立ての変更

3次総実施計画では、5大構想を「前」、分野別を「後」に掲載していたが、4次総基本計画に合わせて章立ての順を逆とし、分野別を「前」、5大重点政策を「後」に掲載する。

## (3) 台風第15号を踏まえた防災対策を特集

令和4年9月に発生した台風第15号における災害対応に係る課題や教訓に基づき、必要な事業や施策を実施計画に反映し、4次総期間においてより一層防災対策の強化を図ることを示す。

## 3 実施計画の構成（案）

資料2-2のとおり

## 4 実施計画の冊子（案）

資料2-3のとおり

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和5年1月5日（木）～1月18日（水）	実施計画登載事業照会 ↳当初予算一次内示反映
令和5年1月25日（水）～1月31日（火）	実施計画登載事業確認 ↳当初予算最終内示反映
令和5年2月2日（木）	経営会議

3次総後期実施計画「改訂」(2019~2022) ※R4

4次総前期実施計画「策定」(2023~2026) ※R5

第1 序説

- 1 第3次静岡市総合計画の構造
- 2 実施計画策定の背景
- 3 計画期間
- 4 総合計画×SDGsの意義
- 5 総合計画と総合戦略の関係
- 6 後期実施計画の策定
- 7 実施計画の基本的事項
- 8 第4次総合計画の策定に向けて



基本計画【第1部】

— 序説

- 1 総合計画のあらまし
- 2 SDGsの推進
- 3 横断的な視点
- 4 人口活力の向上
- 5 実施計画の基本的事項

Point①

…総合計画の構造（「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造）及び計画期間を説明  
 実施計画においては財政計画と整合を図りつつ、4次総を推進する主要事業の実施内容等を定める  
 また、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案しつつ、総合計画と総合戦略を一つのものとして策定  
 ※今後、国や県の動向に合わせて改訂の可能性あり（静岡県は今後の対応検討中（総合政策課確認））

…SDGsの理念を各施策に取り込み、SDGsを推進していくことを説明  
 …計画の推進に必要な4つの視点（ジェンダー平等の推進、多文化共生の推進、GXの推進、DXの推進）を説明  
 …人口活力の向上（定住人口、交流人口、関係人口）の考え方を示し、具体的な事業例を紹介  
 …掲載内容の基本的なルールを説明

第2 5大構想



Point②

第1 分野別の政策

※3次総では5大構想を「前」、分野別を「後」に掲載していたが、4次総基本計画に合わせて章立ての順を逆とする。

第3 重点プロジェクト



—

基本計画【第2部】

第4 分野別の基本的な方向性



第2 5大重点政策

第5 各分野の政策・施策を推進するための視点



—

○第4次行財政改革前期実施計画に掲載

第6 行政区別事業計画



第3 行政区別事業計画

○行政区毎の主要事業を掲載（再掲）

第7 総合戦略



—

○総合戦略は総合計画に溶け込んでいるため章立てはしない

第8 財政シミュレーション



第4 財政シミュレーション

○財政シミュレーションと分野別投資的経費を掲載（再掲）

- 1 財政シミュレーション
- 2 分野別投資的経費総括表

- 1 財政シミュレーション
- 2 分野別投資的経費総括表

【参考別紙】新型コロナウイルス感染症に関する対応



Point③

第5 台風第15号を踏まえた防災対策の取組

○防災対策事業をとりまとめて掲載  
 ※新型コロナを含む感染症対策は分野別計画に掲載

—



巻末資料 個別分野計画の策定状況

(案)

# 第4次静岡市総合計画

(静岡市デジタル田園都市国家構想総合戦略)

## 前期実施計画

(令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度))

令和5年3月

静岡市



## 目 次

<b>序 説</b>	1
1 総合計画のあらまし	
2 SDGsの推進	
3 横断的な視点	
4 人口活力の向上	
5 実施計画の基本的事項	
<b>第1 分野別の政策</b>	11
1 健康・福祉	
2 子ども・教育	
3 防災・消防	
4 生活・環境	
5 文化・スポーツ	
6 観光・交流	
7 商工・物流	
8 農林水産	
9 都市・交通	
10 社会基盤	
<b>第2 5大重点政策</b>	35
1 子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進	
2 アートとスポーツがあふれるまちの推進	
3 城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進	
4 港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進	
5 オクシズの森林文化を育てるまちの推進	
<b>第3 行政区別事業計画</b>	43
<b>第4 財政シミュレーション</b>	47
1 財政シミュレーション	
2 分野別投資的経費総括表	
<b>第5 台風第15号を踏まえた防災対策の強化</b>	51

【巻末資料 個別分野計画の策定状況】



# 序 説

- 1 総合計画のあらまし
- 2 S D G s の推進
- 3 横断的な視点
- 4 人口活力の向上
- 5 実施計画の基本的事項

## 序説

### 1 総合計画のあらまし

#### (1) 総合計画の概要

「総合計画」とは、まちの将来像を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するため、各分野における計画や事業の指針を明らかにするもので、本市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成しています。

「基本構想」では、まちづくりの大きな方向性を示し、「基本計画」では、基本構想に基づいて実施する政策・施策の体系を明確なものとし、「実施計画」では、基本計画に定めた施策を展開するための個別の事業を定めます。

#### ①基本構想

「第4次静岡市総合計画」（以下、「4次総」という。）では、静岡市独自の強みを活かして、一定の経済力を有しながら、経済、社会、環境が調和した、世界の中で存在感を示す都市を目指していくため、『世界に輝く静岡』の実現をまちづくりの目標に掲げます。

「世界に輝く静岡」とは、静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちであること（「市民（ひと）が輝く」と、静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちであること（「都市（まち）が輝く」）の2つの要件を兼ね備えたまちと定義します。

#### ②基本計画

基本構想で掲げたまちづくりの目標である『世界に輝く静岡』の実現に向けて、実施する政策や施策の体系を明確にするとともに、具体的な事業展開の方向性などを示すものです。

#### ③実施計画

4次総を推進するために必要となる、主要な施策及び事業の実施状況等を明らかにし、現行制度を前提とした財政シミュレーション（歳入と歳出の見積もりの総量を推計したもの）と整合を図ることにより、健全な財政運営のもと、計画的に取り組みます。実施計画は、前期を4年間（令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度））、後期を4年間（令和9年度（2027年度）から令和12年度（2030年度））とし、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改訂を行います。

#### (2) 総合戦略と総合計画の関係

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社

会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定しました。

これを受け、本市は、国と連携・協力し、本構想の実現に向けた取組を推進させるため、「静岡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「静岡市総合戦略」という。）を策定し、デジタル技術を活用した地方創生を推進していきます。

なお、本市は、4次総において、地方創生に向けた「人口活力の向上」の考え方を定めるとともに、横断的視点としてデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を強く意識して取組を推進することとしており、総合戦略との親和性も高いことから、4次総と静岡市総合戦略を一つのものとして策定します。策定後、4次総で設定している政策分野ごとの数値目標により評価検証を行い、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行うとともに、デジタル技術の活用にあたっては、「静岡市デジタル化推進プラン」及び「静岡市スマートシティビジョン」が4次総を下支えし、より効果的な事業構築を図っていきます。（今後、国や県の動向等を踏まえ、必要に応じて改訂します。）

#### 【総合戦略の政策分野と対応する4次総の政策分野】

総合戦略	4次総
<b>1 地方に仕事をつくる</b> ①スタートアップ・エコシステムの確立 ②中小・中堅企業DX ③スマート農林水産業・食品産業 ④観光DX ⑤地方大学を核としたイノベーション創出 ⑥地方と海外を含めた他地域とのつながり強化	<b>○分野（商工・物流）（①、②、⑥）</b> ↳イノベーションの創出、中小企業振興、多様な人材の活躍 <b>○分野（農林水産）（③）</b> ↳持続可能な生産基盤の確保 <b>○分野（観光・交流）（④）</b> ↳再訪を促す受入態勢づくり <b>○人口活力の向上（⑤）</b> ↳大学連携
<b>2 人の流れをつくる</b> ①地方への移住・定住の推進 ②「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流 ③関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進 ④地方大学・高校の魅力向上 ⑤女性や若者に選ばれる地域づくり	<b>○人口活力の向上（①、②、③、④）</b> ↳移住・定住の推進、大学連携 <b>○分野（子ども・教育）（④）</b> ↳信頼される教育環境づくり <b>○分野（商工・物流）（⑤）</b> ↳多様な人材の活躍
<b>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b> ①デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進 ②結婚・出産・子育てへの支援 ③仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり ④こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進	<b>○分野（子ども・教育）（①、②、③、④）</b> ↳子どもを生み育てやすいまちづくりの推進 <b>○重点政策（①、②、③、④）</b> ↳安心して楽しく子育てができる環境の整備

総合戦略	4次総
<p><b>4 魅力的な地域をつくる</b></p> <p>①デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成</p> <p>②教育DX</p> <p>③医療・介護分野でのDX</p> <p>④地域交通・物流・インフラDX</p> <p>⑤多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり</p> <p>⑥地域資源を生かした個性あふれる地域づくり</p> <p>⑦防災・減災、国土強靱化の強化等による安心・安全な地域づくり</p> <p>⑧地域コミュニティ機能の維持・強化</p>	<p>○人口活力の向上 (①)</p> <p>↳移住・定住の推進</p> <p>○分野 (都市・交通) (①、⑤)</p> <p>↳まちづくりのDXの推進、ウォークアブルな都市空間、シームレスな交通空間</p> <p>○分野 (子ども・教育) (②)</p> <p>↳教育DXの推進</p> <p>○分野 (健康・福祉) (③、⑧)</p> <p>↳医療・介護分野のDXの推進、地域共生・地域福祉の推進</p> <p>○分野 (商工・物流) (④)</p> <p>↳社会基盤を活用した広域物流の推進</p> <p>○分野 (農林水産) (⑥)</p> <p>↳オクシズの地域資源の保全と活用</p> <p>○分野 (生活・環境) (⑥)</p> <p>↳省エネルギーの推進</p> <p>○重点政策 (⑥、⑧)</p> <p>○分野 (防災・消防、社会基盤) (⑦)</p> <p>↳防災・減災に向けた社会基盤の強化、体制づくり</p>

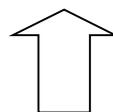
■デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方 (概要)

- ・社会情勢が大きく変化している今こそ、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、デジタル田園都市国家構想の実現を目指す。
- ・東京への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方の社会課題を成長の原動力として地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・デジタル技術の実証から実装への段階移行にあたり、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化させる。
- ・これまでの地方創生の取組も、改善を加えながら推進していくことが重要。

■施策の方向

地方：デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
④魅力的な地域をつくる



地方のデジタル実装を下支え

国：デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組

【数値目標】 ※検討中

1 地方に仕事をつくる

政策分野	指標	現状値	目標値	
			R 8	R 12
商工 物流	商業、製造業の市内総生産額	①460,774 百万円	①451,158 百万円	①450,480 百万円
	①商業、②製造業	②938,751 百万円	②998,127 百万円	②1,065,559 百万円
農林 水産	農水産業における1人当たりの販売額	①505 千円	①530 千円	①550 千円
	①農業、②水産業	②3,232 千円	②3,200 千円	②3,200 千円
観光 交流	来訪者の満足度 (NPS 値)	52.3%	54.0%	56.0%
人口	観光交流客数	15,278,000 人	27,788,000 人	28,348,000 人
活力	市民一人あたり市内総生産額	504 万円/人		587 万円/人

2 人の流れをつくる

政策分野	指標	現状値	目標値	
			R 8	R 12
人口 活力	総人口	693,389 人	669,536 人超	646,098 人超
	「関係人口」創出に資する事業実施数	調査中	●+8 事業	●+16 事業
商工 物流	働きやすいまちだと思ふ市民の割合	41.2%	44.9%	49.0%

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

政策分野	指標	現状値	目標値	
			R 8	R 12
子ども 教育	今後も静岡市で子育てをしていきたいと思ふ市民の割合	96.7%	97.0%	98.0%
	保育所待機児童数 ①保育所 (4/1 時点) ②保育所 (10/1 時点) ③放課後児童クラブ	① 0 人 ②57 人 ③30 人	①~③ : 0 人	①~③ : 0 人
重点 政策	子どもを産みやすい、育てやすい環境が整っていると思ふ市民の割合	28.9%	35.0%	40.0%

#### 4 魅力的な地域をつくる

政策分野	指標	現状値	目標値	
			R 8	R 12
人口活力	これからも静岡市に住み続けたいと思う市民の割合	83.3%	86.0%	90.0%
都市交通	安心・快適に暮らせると思う市民の割合	72.2%	76.0%	80.0%
健康福祉	互いに助け合う暮らしやすいまちだと思ふ市民の割合	54.0%	59.6%	65.0%
農林水産	オクシズの旧安倍6村及び両河内地区の人口	6,418人	推計人口+10% (6,000人)	推計人口+10% (5,400人)
生活環境	温室効果ガス排出量 削減率	14.3%	26.0%	51.0%
防災消防	静岡市が災害に強く安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合	53.2%	56.6%	60.0%
社会基盤	浸水対策推進プラン進捗率	68.3%	75.6%	100%

参考：静岡市デジタル化推進プラン

	2030年の目指す姿
市民の利便性向上	オンラインで完結する行政サービスの実現
	市民が真に必要なとする情報提供の実現
行政運営の効率化と生産性向上	効率的かつ高品質な行政サービスの提供
	効果的なインフラ整備と管理の実現
	市民情報を守るセキュリティ対策の継続
新たな価値の創出（スマートシティ）	新たな都市創造に向けたイノベーションが生まれるまちの実現
地域が抱える社会課題の解決	企業DXの促進による地域経済の活性化
	デジタル・ディバイドの解消
デジタル人材の確保と育成	デジタル人材の確保と育成の継続
	デジタル教育環境の充実

参考：静岡市スマートシティビジョン（策定中…）

## 2 SDG s の推進

本市は、他都市に先駆けてSDG s (※) を市政に取り組んでいくことを掲げ、2018年には国から「SDG s 未来都市」に、国連から「SDG s ハブ都市」に選定されています。

4次総の終期である令和12年度(2030年度)は、SDG s の目標期限と一致しており、またSDG s に掲げられている世界共通の目標は、全世代の多様な人々が健康で暮らせる環境の確保や、住み続けられるまちの実現、パートナーシップによる目標の達成など、いずれも本市が目指すまちづくりの方向性と重なるものです。

このため、SDG s の理念を本市の政策・施策に取り込むことで、SDG s の推進に大きく寄与し国際社会への責任を果たすとともに、公益性と事業性の両立を図りながら「世界に輝く静岡」を実現していきます。

### (※) SDG s (エス・ディー・ジーズ)

2015年国連サミットで採択された、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals) のことで、国連が提唱した「地球上の誰ひとりとして取り残さない」の合言葉のもとに、全ての国や地域が持続的に発展していくために決めた世界共通の17の目標を指します。

## 3 横断的な視点

SDG s の推進を踏まえ、時代の要請や国際社会からの期待に応えるために重要となる、4つの横断的な視点を定めます。4次総の推進にあたっては、これらの視点を強く意識して取り組んでいきます。

### (1) ジェンダー平等の推進

SDG s のゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に特に資する視点として、全ての市民が性別に関わらず、平等に機会が与えられ、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

	事業例
1	
2	
3	
4	
5	

### (2) デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

SDG s のゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に特に資する視点として、デジタル技術の活用により、行政サービスや市民生活、経済活動などあらゆる場面における社会変革を促していくことを目指します。

	事業例
1	
2	
3	
4	
5	

### (3) 多文化共生の推進

SDGsのゴール10「人や国の不平等をなくそう」に特に資する視点として、全ての市民が国籍・民族等により差別的扱いをされず、多様な文化や生活習慣が尊重され、あらゆる場面において互いに助け合い、学び合う社会の実現を目指します。

	事業例
1	
2	
3	
4	
5	

### (4) グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進

主にSDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」に特に資する視点として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向け、クリーンエネルギー中心とした経済社会システムへの変革を促していくことを目指します。

	事業例
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 人口活力の向上

国全体での人口減少、少子高齢化が進行する中で、本市も例外ではなく、中長期的な人口減少は避けられないと想定されます。

人口減少、少子高齢化は、経済規模の縮小、都市の魅力の低下、地域の担い手不足やコミュニティの衰退など、様々な問題を引き起こすことが懸念されており、もはや人口規模に目を向けるだけでは、従前の都市活力を維持することは困難な時代を迎えています。

一方、近年のICTの発展に伴い、今や世界中の人々が、働く場所や住む場所にとらわれ

ず、様々な地域とつながり、関わり合っており、こうした多様な人々の力を都市活力に変えながら、持続的な発展に向けて取組を進めていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、まずは、人口減少そのものを抑えることが、極めて重要な課題であることから、直近の推計を上回る「定住人口」を目指していきます。

加えて、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」を増やすことで、地域経済の活性化を図るとともに、継続的に本市に関心を寄せつながりを持つ「関係人口」の輪を広げることで、多様な地域課題の解決などにつなげていきます。

そして、これらを総合的に推進することで生まれる都市活力、すなわち「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにするため、あらゆる政策・施策に取り組んでいきます。

### (1) 定住人口の増加

市民の安全・安心な生活環境の整備及び移住促進関連事業に取り組むことで、「定住人口」の増加につなげていきます。

	事業例
1	
2	
3	
4	
5	

### (2) 交流人口の拡大

まちの魅力を高め、国内外からの誘客と交流を促進し、地域経済の活性化に寄与する事業に取り組み、「交流人口」の拡大につなげていきます。

	事業例
1	
2	
3	
4	
5	

### (3) 関係人口の創出

市外からまちづくりに参加してくれる人、地域に拠点を持つ人、地域の特産品等を購入する静岡市ファンなどを呼び込む事業に取り組み、「関係人口」の創出につなげていきます。

	事業例
1	
2	
3	
4	
5	

## 5 実施計画の基本的事項

- (1) 実施計画の対象となる事業は、市が実施主体となつて行う主な事業を中心に、国、県、民間団体などが実施する事業については、主要なもの、又は市負担を伴うものを掲載しています。
- (2) 事業量、事業費については、現行の行財政制度を基礎とし、4年間の総量で表示してあります。なお、事業費の表示のない事業は、主としてソフト事業など投資的経費（※）に属さないものです。
- (3) 県、民間など市以外の団体が実施主体となつて行う事業については、市の負担額または補助額を事業費として表示してあります。
- (4) 新たに建設する施設や条例などの名称は、すべて仮称で、文中「仮称」の表示は、省略してあります。
- (5) 実施計画掲載事業のうち、行政区ごとに分類できる事業については、参考までに行政区ごとに整理し、第3に掲げました。

### （※）投資的経費

その投資効果が長期間にわたって持続する経費で、地方財政においては、性質別に分類された経費のうち普通建設事業費、災害復旧事業費等を指します。

# 第 1 分野別の政策

- 1 健康・福祉
- 2 子ども・教育
- 3 防災・消防
- 4 生活・環境
- 5 文化・スポーツ
- 6 観光・交流
- 7 商工・物流
- 8 農林水産
- 9 都市・交通
- 10 社会基盤



## 第1 分野別の政策

### 1 分野別の政策に基づく事業計画について

基本計画における「分野別の政策」を構成する事業については、各分野の政策、施策に従い、各事業の推進を図ります。

指標については、原則、現状値は令和4年（2022年）、目標値は令和8年（2026年）ですが、異なる場合には、別途記載しています。

### 2 事業計画の記載について

#### (1) 体系コードについて

体系コードは各事業の政策、施策の位置付けを示します。

01	01	01
分野番号	政策番号	施策番号

複数の分野に位置付けられる事業については、★印を記載しています。括弧書きの体系コードは、他の分野に位置付けられている体系コードです。

#### (2) 事業名

事業の名称を示します。

#### (3) 事業主体

事業実施主体を示しています。主体が民間の場合には、市の関わりは補助金等の支援となります。

#### (4) 事業の内容

各事業の内容を示します。

#### (5) 2023年度～2026年度の事業量

2023年度から2026年度の間実施する事業の実施状況等を示します。

#### (6) 事業費（百万円）

2023年度から2026年度の事業費の計を示します。

（ソフト事業など投資的経費に属さないものは、「－」と表示します。）

#### (7) 担当課

2023年度以降の各事業の所管課を示します。

#### ※記載例

①体系コード	②事業名	③事業主体	④事業の内容	⑤2023年度～2026年度の事業量	⑥事業費（百万円）	⑦担当課
010101 (020202)	〇〇施設整備事業	市	〇〇を目的とした拠点施設の整備	設計、改修	1,234	企画課

# 1 健康・福祉

誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します

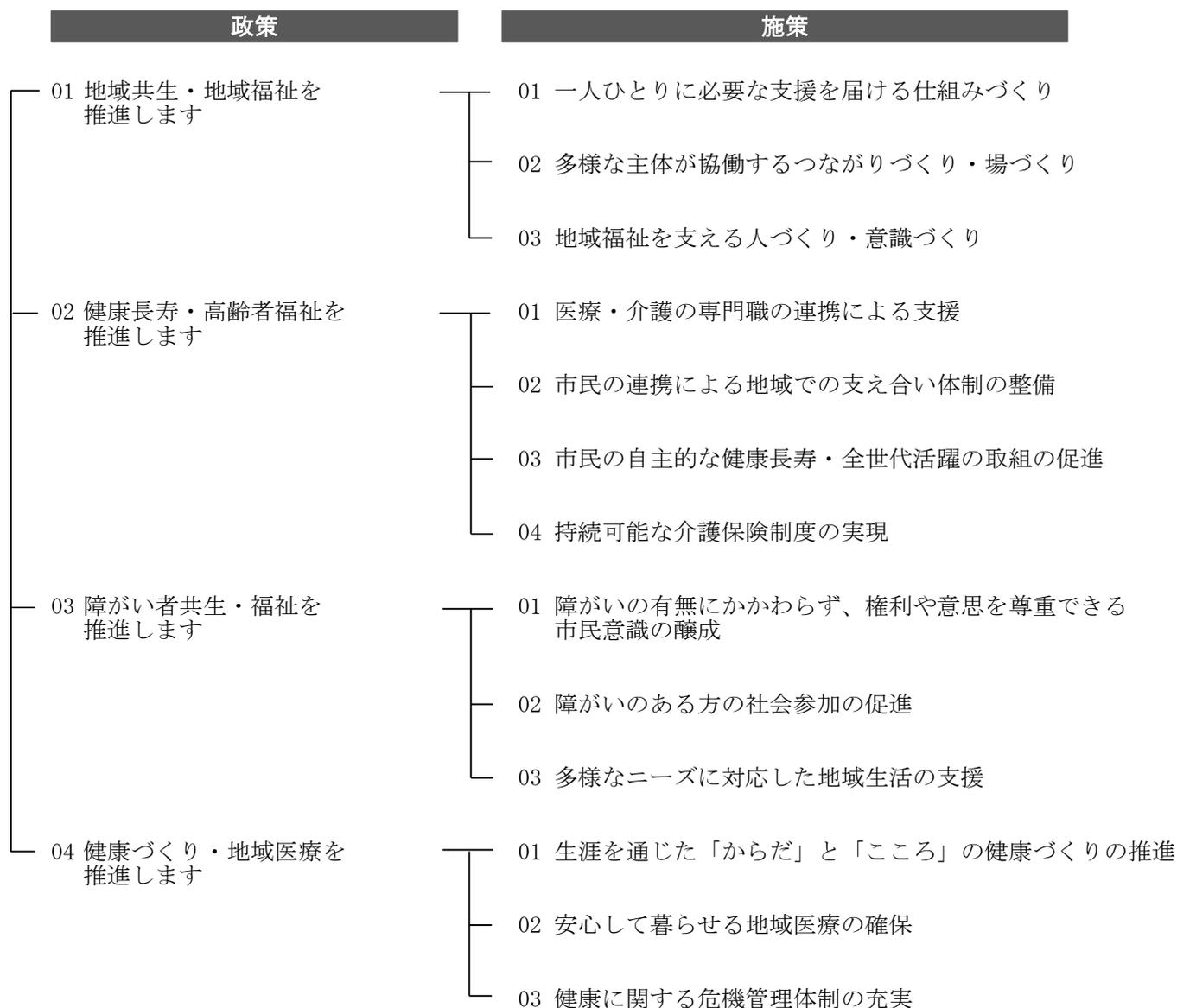
〈分野を代表する指標〉



	指標	現状値	目標値
①	健康寿命	男性73.03歳、女性75.25歳	
②	互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	74.9%	
③	障がいのある人とない人の地域における共生が進んでいると思う市民の割合	ある人11.7% ない人16.0%	
④	壮年期・中年期（30～64歳）人口10万人当たり死亡数	208人	

検討中

〈政策体系〉





## 2 子ども・教育

すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

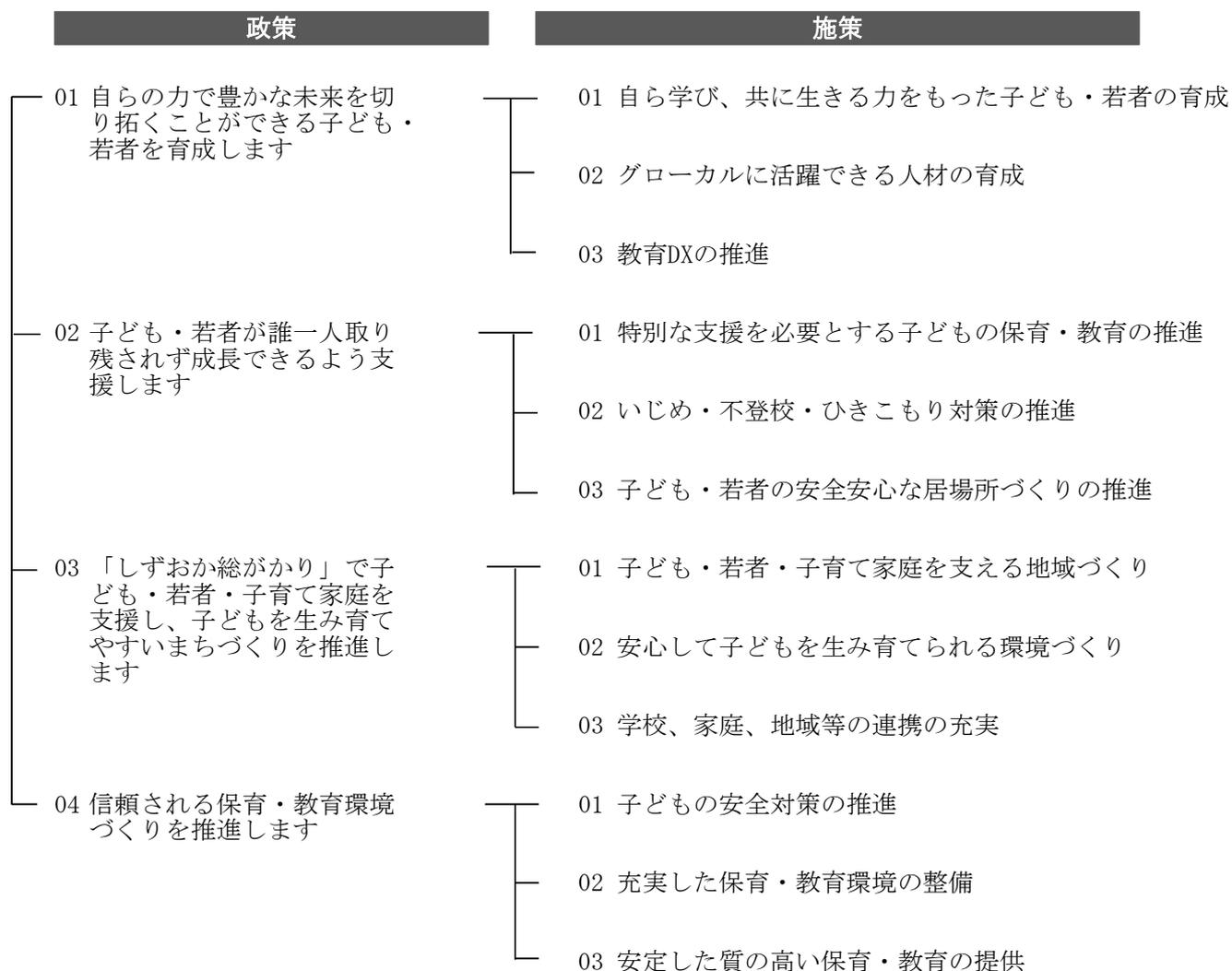
〈分野を代表する指標〉



	指標	現状値	目標値
①	将来の夢や希望をもっている児童生徒の割合	小学生80.1%、中学生76.2%	
②	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（自己肯定感）	小学生76.4%、中学生66.4%	
③	今後も静岡市で子育てをしていきたいと思う市民の割合	66.4%	
④	保育所待機児童数（4/1及び10/1時点） 放課後児童クラブ待機児童数（5/1時点）	保育所等43人（10/1）、0人（4/1） 放課後児童クラブ30人（5/1）	

検討中

〈政策体系〉





### 3 防災・消防

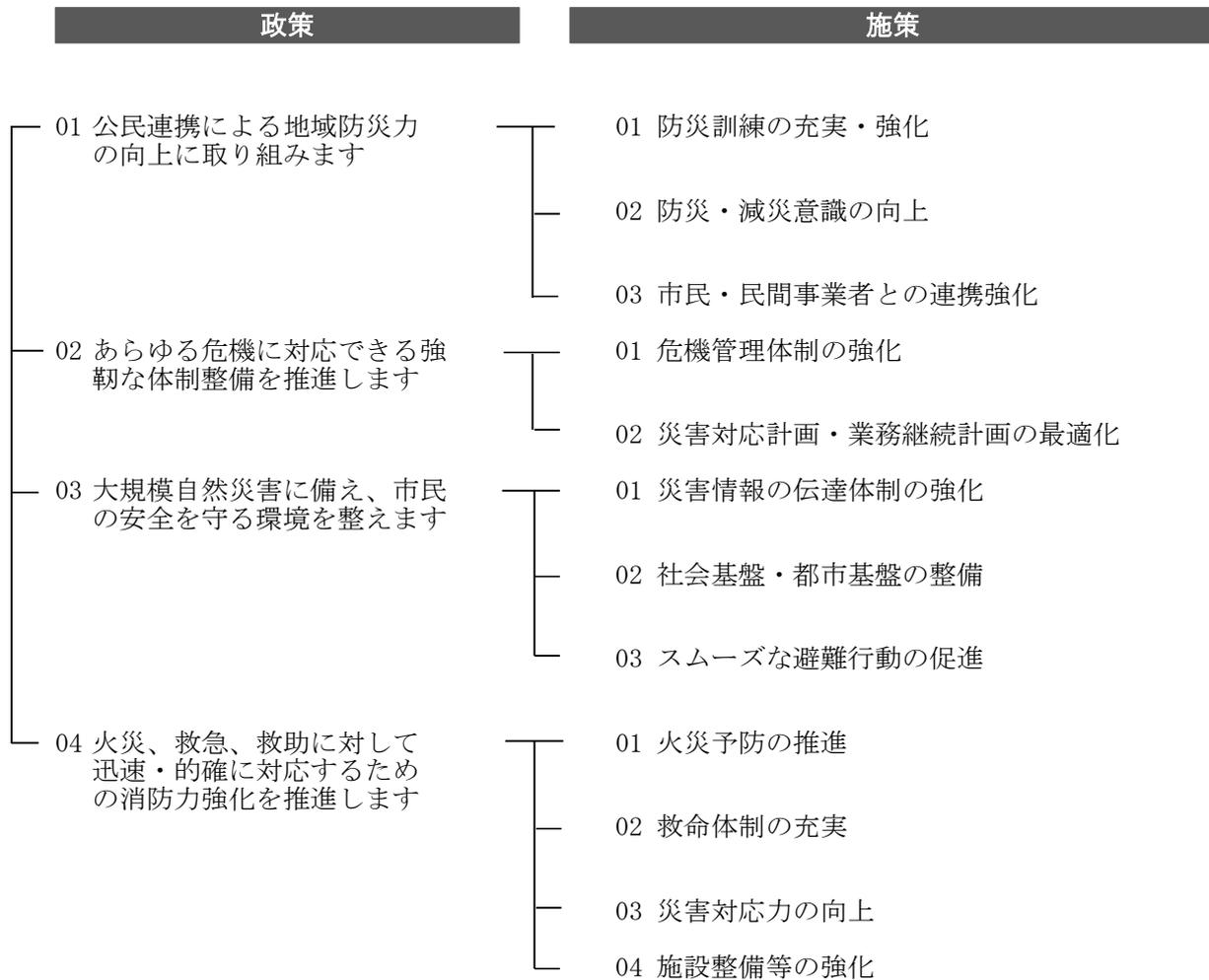
あらゆる危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します

〈分野を代表する指標〉



	指標	現状値	目標値
①	静岡市が災害に強く安全・安心に暮らせるまちだと思う市民の割合	56.1%	
②	災害時の避難情報について、2つ以上のルート（防災メール・災害ラジオ・LINE同報無線・テレビ等）で受け取ることのきる環境が整っている市民の割合	<b>検討中</b>	
③	火災による死者数0	9人	

〈政策体系〉





## 4 生活・環境

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します

〈分野を代表する指標〉



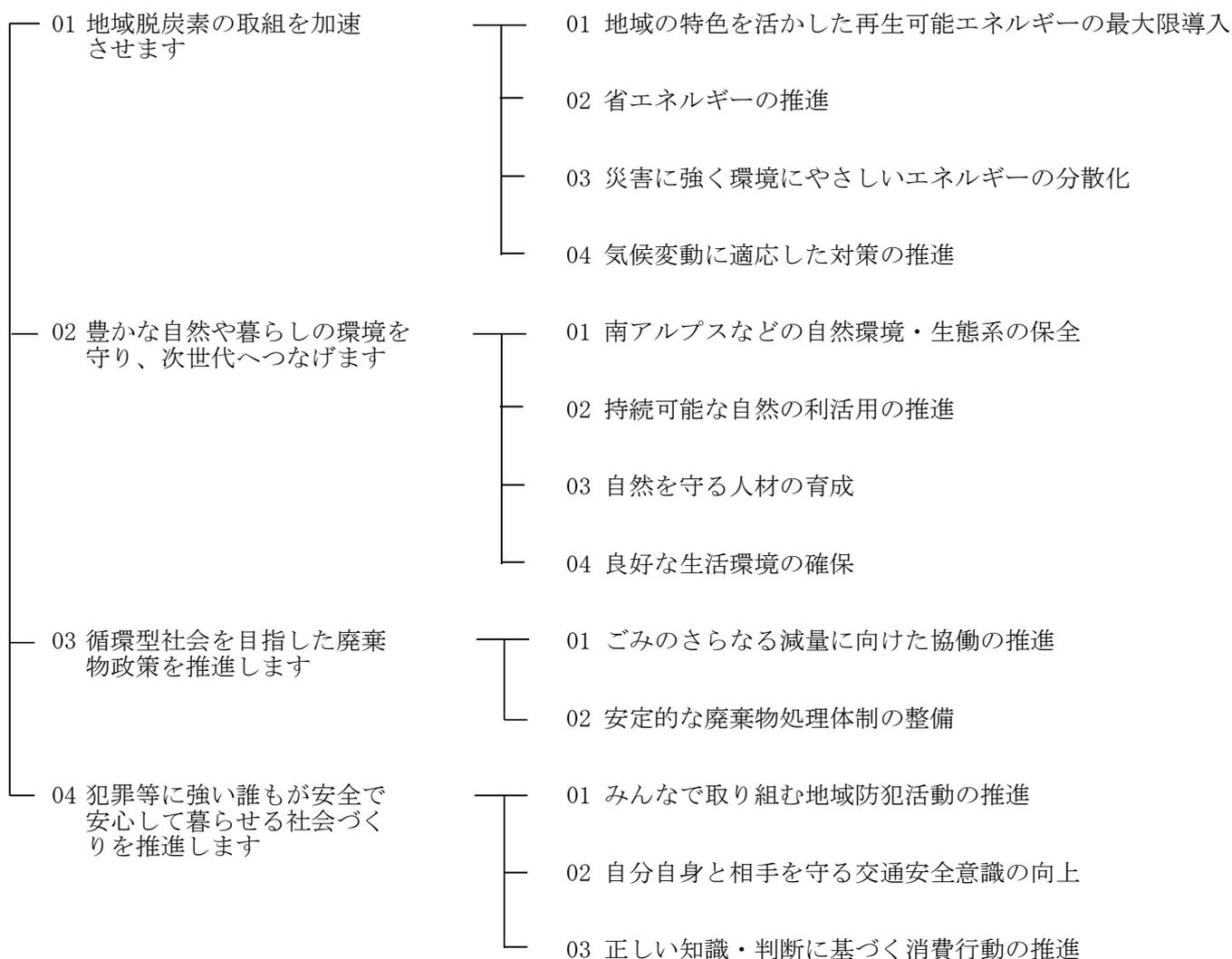
	指標	現状値	目標値
①	温室効果ガス排出量 削減率 (2013年度比)	10.1%	
②	環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合	7.2%	
③	市民一人1日当たりのごみ総排出量 (庭ごみ+集団資源回収+事業系ごみ)	372g	
④	刑法犯の認知件数	2,907件	

検討中

〈政策体系〉

### 政策

### 施策





## 5 文化・スポーツ

歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します

〈分野を代表する指標〉



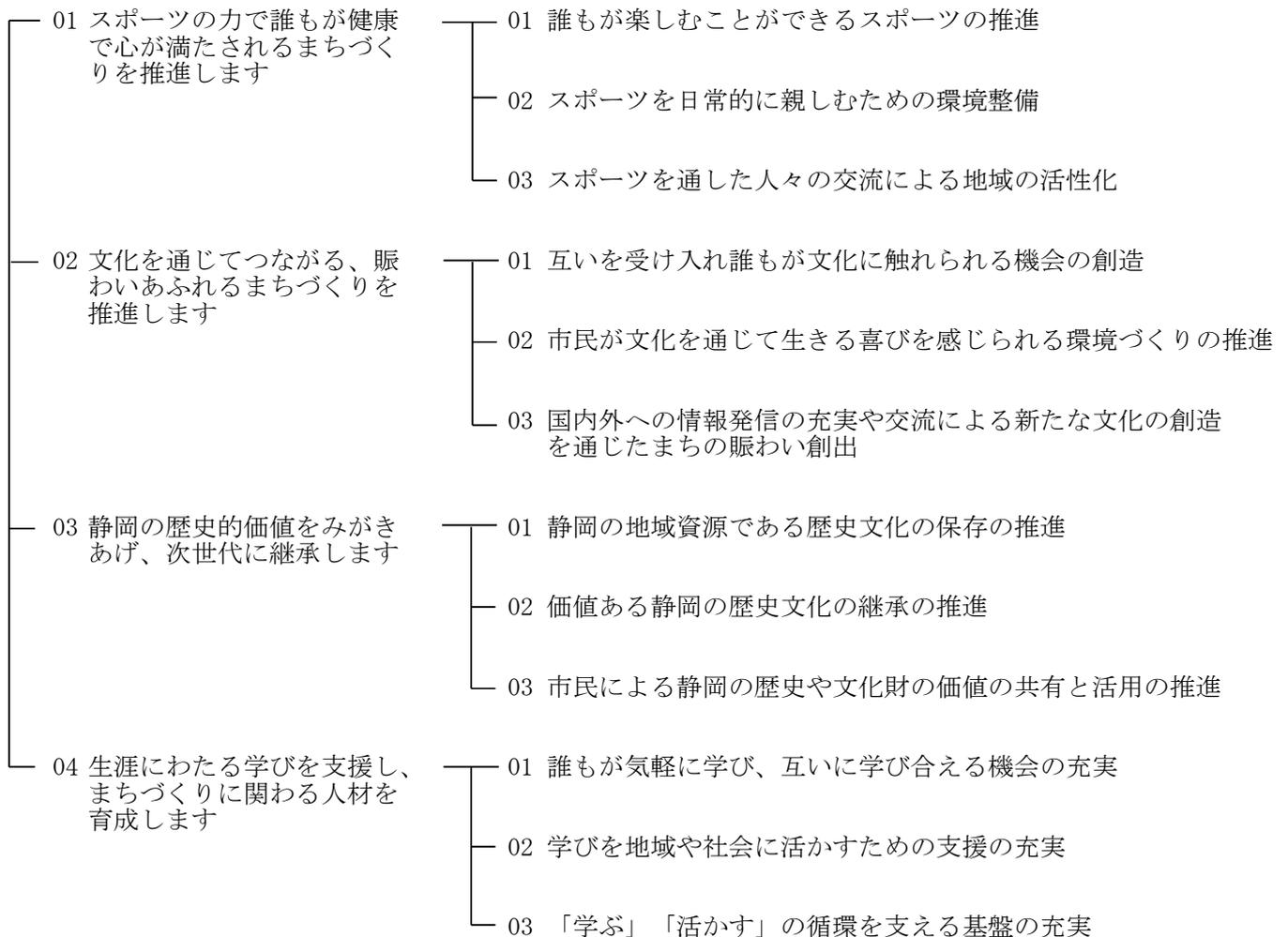
	指標	現状値	目標値
①	スポーツが盛んなまちだと思える市民の割合	66.2%	
②	歴史や文化を身近に感じることが出来るまちだと思える割合	33.3%	
③	生涯学習を行っている市民の割合	53.7%	

検討中

〈政策体系〉

### 政策

### 施策





## 6 観光・交流

国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します

〈分野を代表する指標〉



	指標	現状値	目標値
①	観光交流客数	12,171,352人	
②	観光消費額単価	4,313円	
③	来訪者の満足度 (NPS値)	30.7	

検討中

〈政策体系〉

### 政策

### 施策

01 国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します

- 01 世界に認められた地域資源の磨き上げ
- 02 模型の世界首都・静岡を活かした魅力づくり
- 03 多彩な歴史文化に触れ親しむ観光振興
- 04 お茶・マグロ・しずまえブランドなどの食の磨き上げ
- 05 オクシズの魅力を活かす交流促進
- 06 スポーツを活かした交流促進

02 静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します

- 01 静岡市ならではの資源を活用したシティプロモーション
- 02 社会情勢の変化に対応した誘客促進
- 03 海外との多彩な交流

03 来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します

- 01 来訪者が快適・安全に楽しむための受入環境の充実
- 02 来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組みの促進

04 まちなか（都心・副都心）から広がるまちの賑わいづくりを推進します

- 01 静岡都心を中心とした賑わいづくり
- 02 清水都心を中心とした賑わいづくり
- 03 草薙・東静岡副都心を中心とした賑わいづくり



## 7 商工・物流

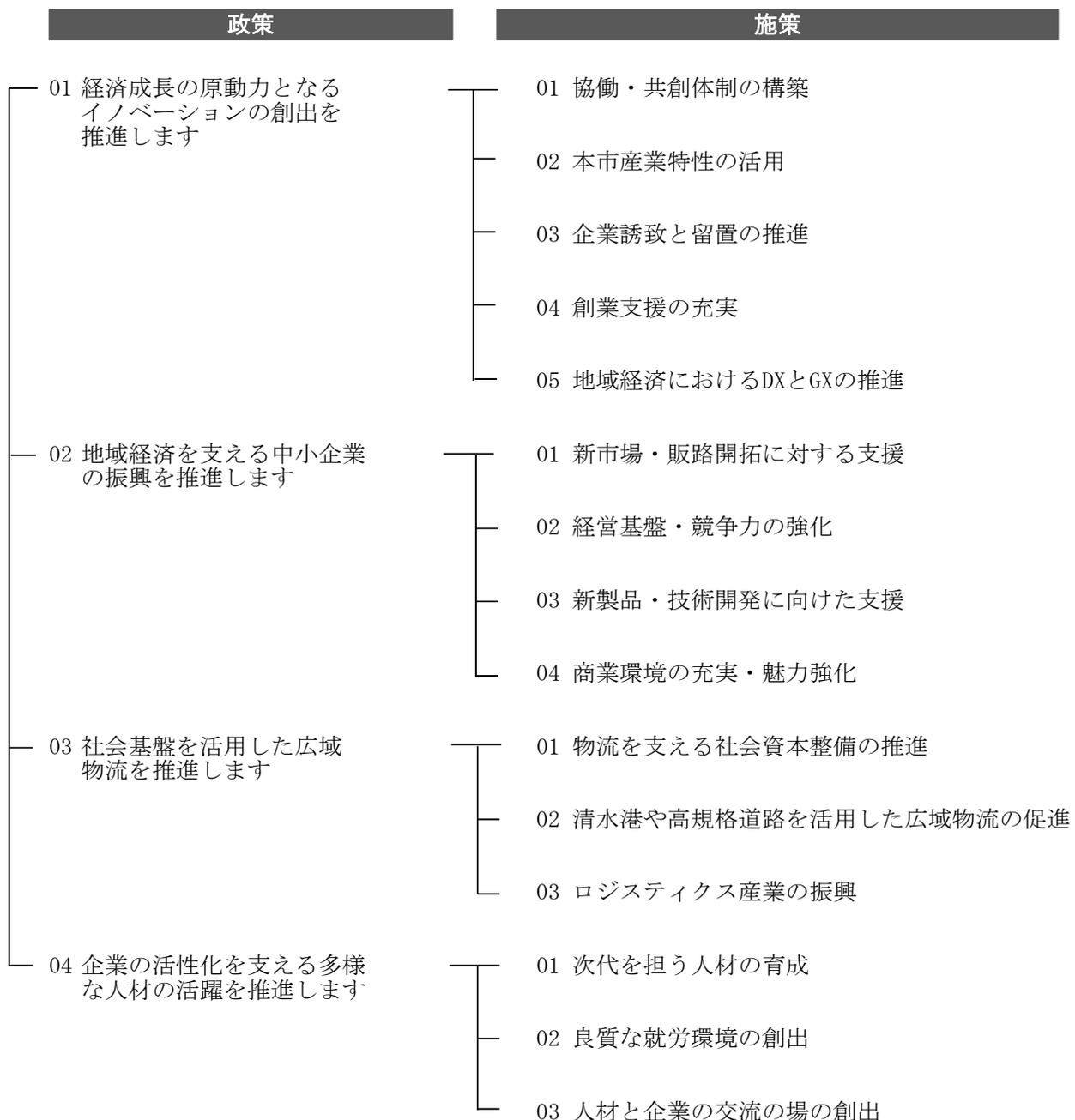
時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

〈分野を代表する指標〉



	指標	現状値	目標値
①	商業、製造業の市内総生産額	商業：460,774千円 製造業：888,307千円	
②	清水港のコンテナ取扱個数	検討中 数量：562,610TEU	
③	働きやすいまちだと思う市民の割合	52.1%	

〈政策体系〉





## 8 農林水産

南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します

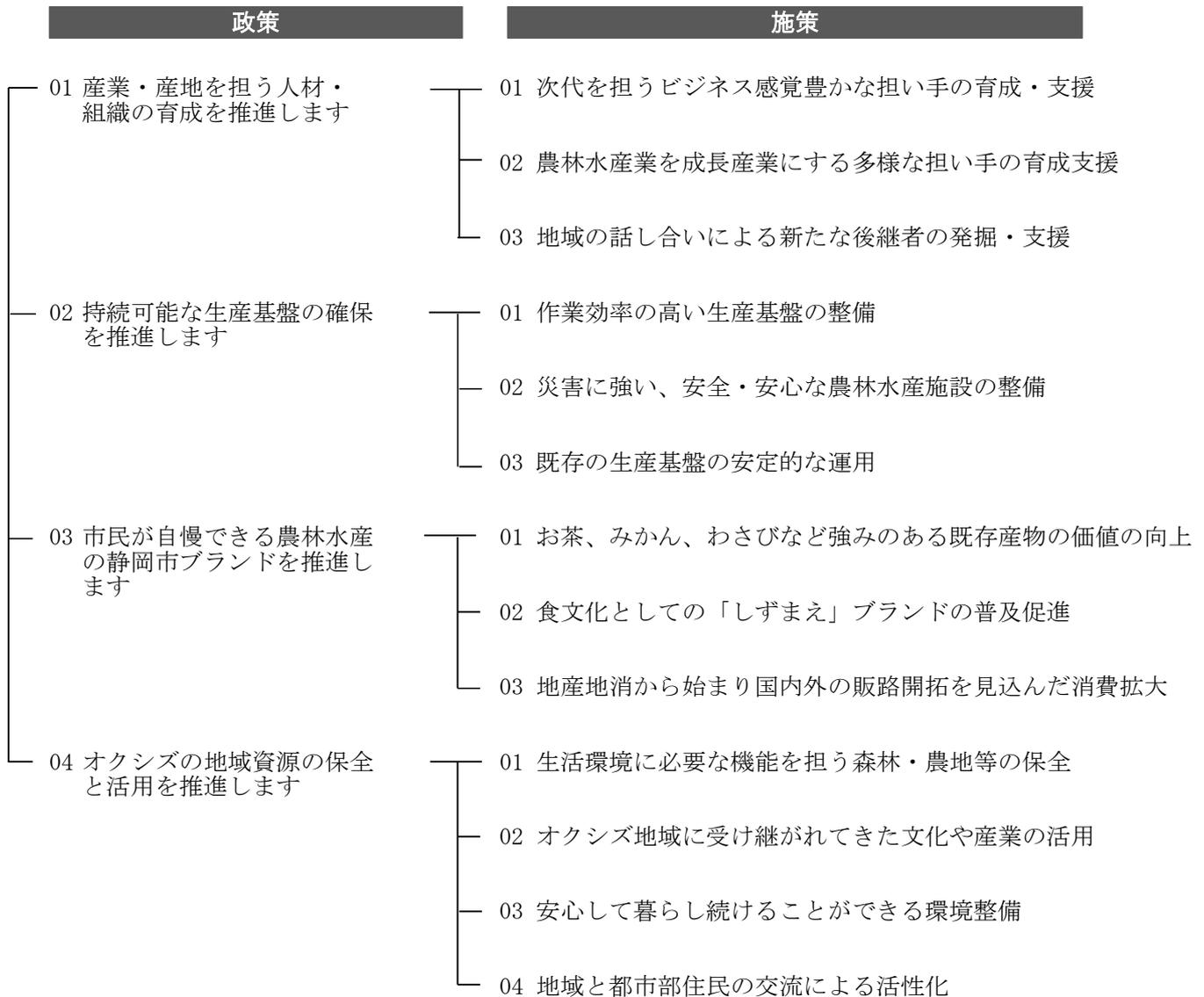
〈分野を代表する指標〉



	指標	現状値	目標値
①	農水産業における一人当たりの販売額		
②	市民が市産の農林水産物を国内外に る地域資源であると思う割合	56.3%	
③	オクシズ地域に住み続けたいと思う市民 の割合		

検討中

〈政策体系〉





## 9 都市・交通

快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します

〈分野を代表する指標〉



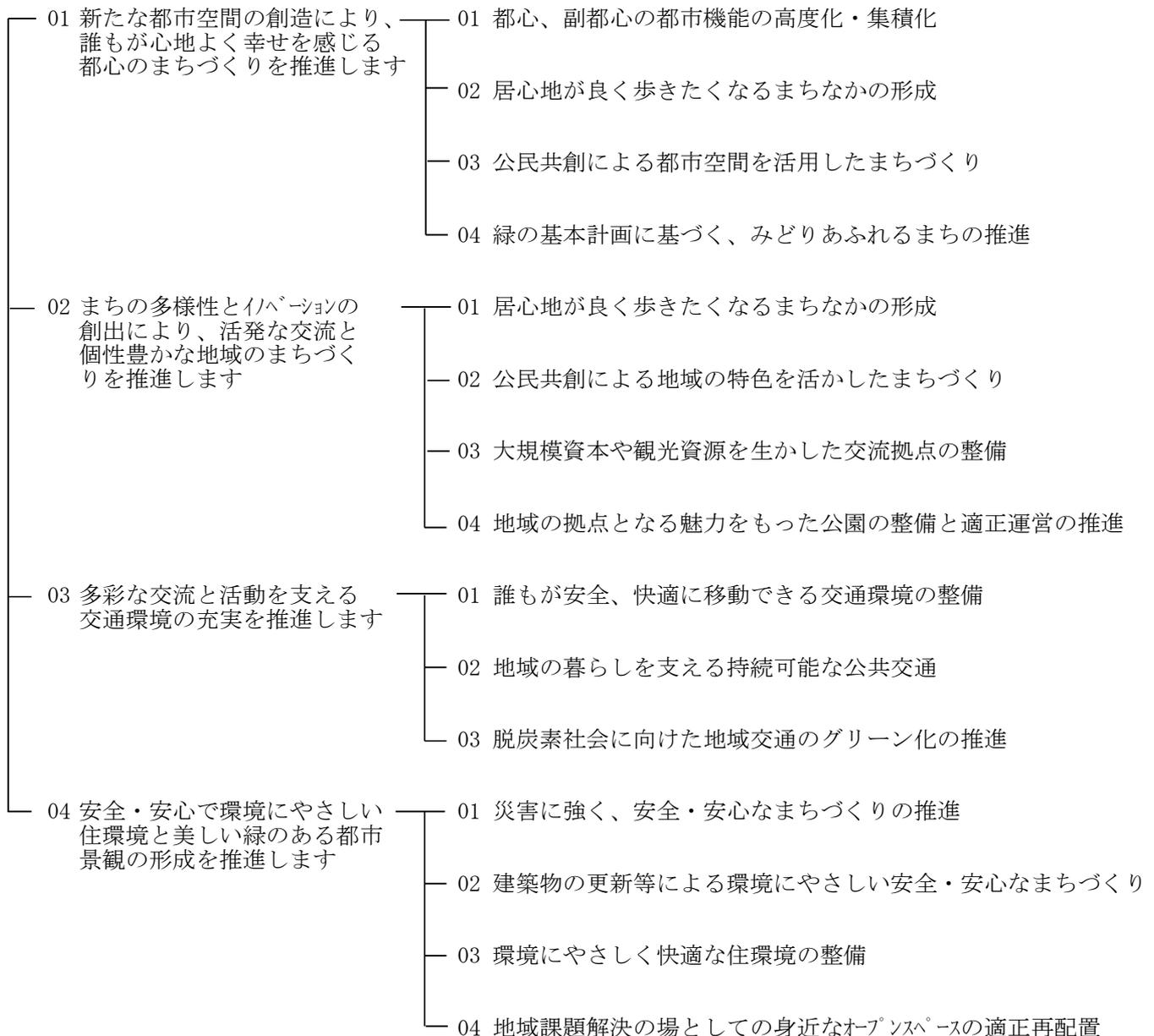
	指標	現状値	目標値
①	静岡、清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）	静岡 62.2%、清水 47.6%	
②	公共交通や自転車で移動がしやすいと思う市民の割合	88.4%	
③	安心・快適に暮らせると思う市民の割合	76.1%	

検討中

〈政策体系〉

政策

施策





## 10 社会基盤

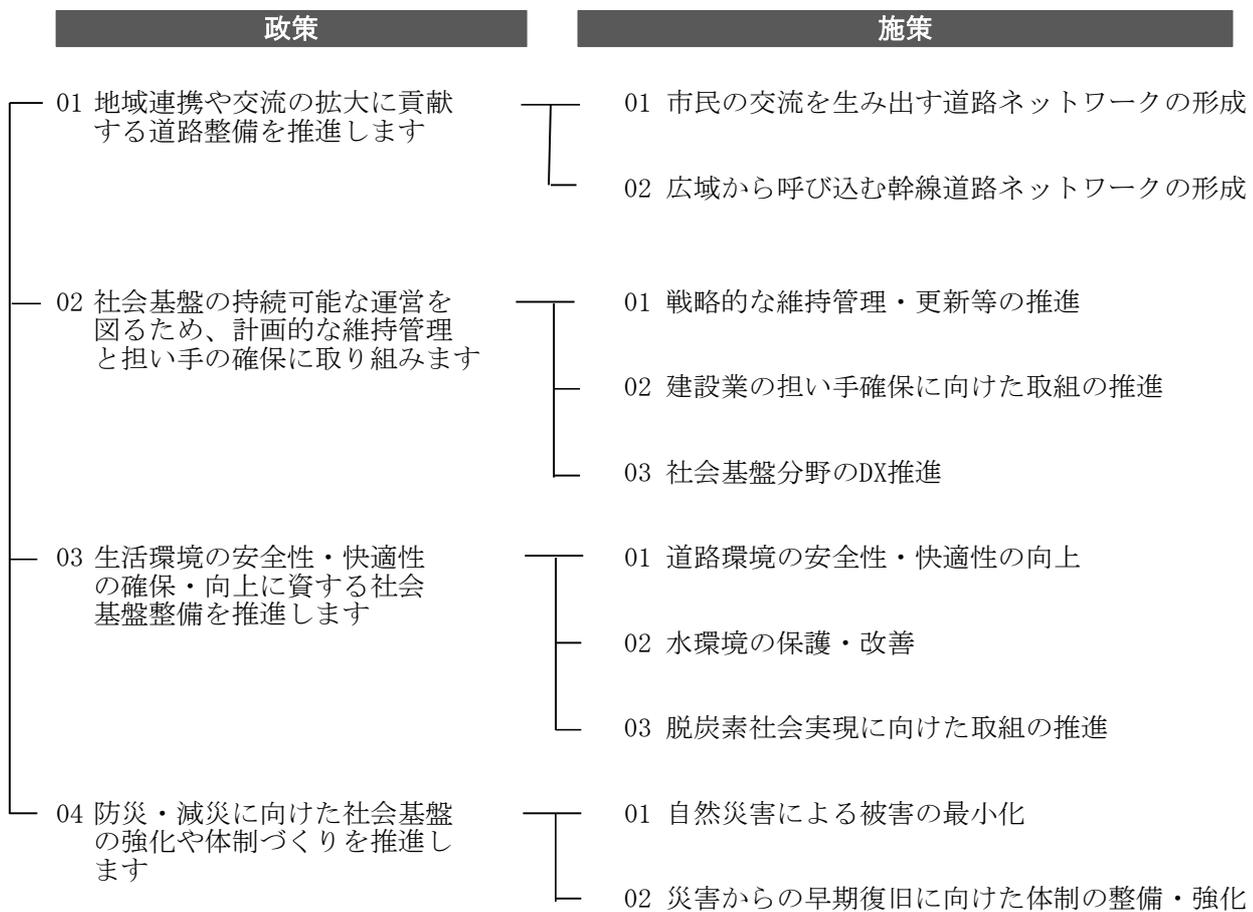
経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

〈分野を代表する指標〉



	指標	現状値	目標値
①	道路、河川、上下水道などの社会基盤の整備状況に満足を感じる市民の割合	<b>検討中</b>	
②	主要道路における移動時間短縮		
③	浸水対策推進プランの進捗率		

〈政策体系〉







**第 2**

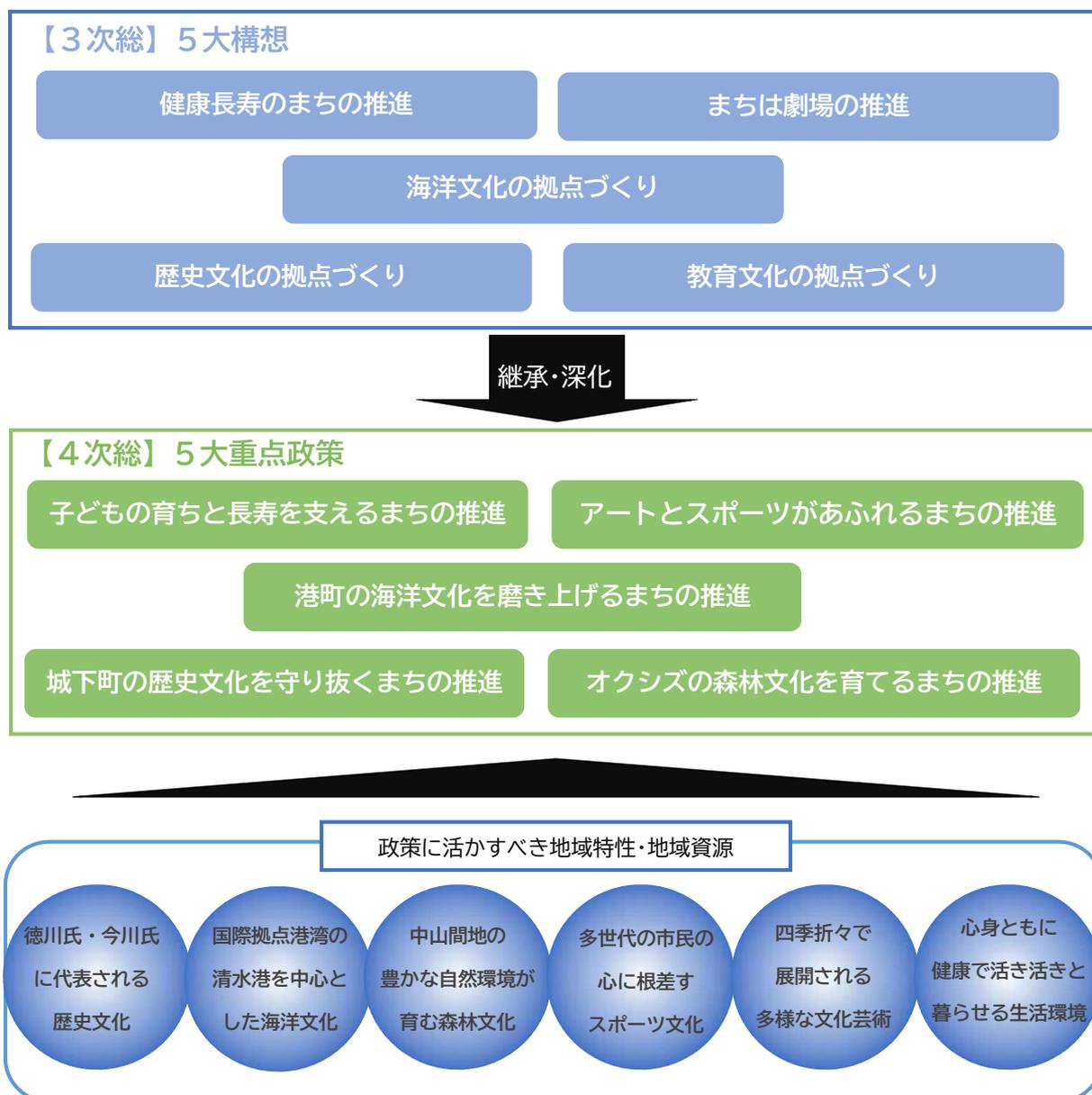
**5 大重点政策**

## 第2 5大重点政策

限りある経営資源を有効に活用し、効率的かつ効果的にまちづくりの目標を達成していくためには、分野の枠組みにとらわれない大局的な視点に立ち、喫緊の課題に対応する取組や、本市独自の地域特性・地域資源を最大限に活かす取組を進めることが重要です。

本市はこれまで、「健康長寿のまちの推進」「まちは劇場の推進」「歴史文化の拠点づくり」「海洋文化の拠点づくり」「教育文化の拠点づくり」の5つを、最重要政策「5大構想」と位置付け推進してきました。

この「5大構想」の取組を継承し、深化させて重点的に取り組む政策を「5大重点政策」として定めます。これらを「世界に輝く静岡」を実現するための推進力（エンジン）として位置付け、取り組んでいきます。



## 1 子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進

子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で人生を楽しみながら、自分らしく活躍し、暮らすことができるまちづくり



### 【取組の方向性】

人口減少・少子高齢化によって現役世代が減少するとともに、将来を担う子ども・若者を取り巻く課題が複雑化している現代において、持続的に人口活力を向上させていくためには、まちづくりの主体である市民が、世代や立場、生活環境を問わず、心身ともに健やかに育ち、生きがいをもって自分らしく活躍できる社会の仕組みづくりが必要です。

そこで、安心して楽しく子育てができる環境の整備や、困難を抱える子ども・若者といった特別な支援を必要とする市民への対応の強化などに取り組みます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らし活躍できるよう、様々な関係機関等の連携による切れ目のない支援体制の構築や、市民が自主的に健康長寿、就労・社会参加のために活動できる環境づくりなどに取り組みます。

### ◆「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」主要事業

#### 【目指す姿①】

子どもが安心して育ち、子育てしやすい環境が充実している。

体系コード	事業名

#### 【目指す姿②】

市民が、住み慣れた地域で、健康で自分らしく暮らすことができている。

体系コード	事業名

## 2 アートとスポーツがあふれるまちの推進

「文化芸術」と「スポーツ」の力を活かして、市民の暮らしが豊かになるとともに、国内外の人々が活発に交流するまちづくり



### 【取組の方向性】

文化芸術、スポーツは、人々の感受性や創造性を育むとともに、多くの人の心をつなぐ力を持った、暮らしの質の向上と地域経済の成長に欠かせない要素です。

本市においては、演劇、音楽、伝統芸能といった四季折々に展開される「まちは劇場」による文化芸術と、サッカーをはじめとする多種多様なスポーツが、市民の生活に根付いており、これらの地域資源をさらに磨き上げ、まちづくりに活かしていくことが必要です。

そこで、市民が日常的に文化芸術に触れ、参加する機会の創出や、本市の文化芸術を求めて国内外から多くの人々が訪れるための仕掛けづくりなどに取り組みます。

さらに、市民スポーツからプロスポーツまで、それぞれのステージでスポーツに親しむための環境づくりや、スポーツを通じて国内外の人々との活発な交流を促進するための場づくりなどに取り組みます。

### ◆「アートとスポーツがあふれるまちの推進」主要事業

#### 【目指す姿①】

静岡の魅力・文化を求めて国内外から多くの人々が来静し、市民がまちは劇場としての文化芸術に親しんでいる。

体系コード	事業名

#### 【目指す姿②】

スポーツの力を活かし、国内外との交流が促進され、市民がスポーツに親しんでいる。

体系コード	事業名

### 3 城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進

徳川氏を中心とした本市の歴史に対して市民が誇りと愛着を抱くとともに、国内外の人々が駿府城公園周辺の静岡都心を訪れ賑わうまちづくり



#### 【取組の方向性】

駿府城公園周辺の静岡都心は、260年にわたる天下泰平の時代を築いた徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業、業務を中心とした高度な都市機能を兼ね備えています。こうした城下町ならではの特徴を活かして、市民の歴史に対する誇りと愛着を醸成するとともに、歴史資源と都市機能が有機的に融合した、風格と賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。

そこで、静岡都心において、来街の目的となる拠点の整備とそれらを活用したイベント等の実施や、豊富な歴史資源と中心市街地の商店街等をつなぐための回遊性の向上などに取り組みます。

さらに、市民が本市と徳川氏などの関連性を知り歴史を理解する機会の創出や、国内外に向けた歴史資源の魅力や価値の発信などに取り組みます。

#### ◆「城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」主要事業

##### 【目指す姿①】

駿府城公園周辺の歴史資源を目的とした来訪者が増えている。

体系コード	事業名

##### 【目指す姿②】

中心市街地の賑わいが増えている。

体系コード	事業名

#### 4 港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進

清水港に集積するオンリーワンの地域資源を活かして、海洋産業や海洋研究が発展するとともに、国内外の人々が交流し賑わう「国際海洋文化都市」を目指すまちづくり

##### 【取組の方向性】



国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や、クルーズ船入港隻数といった高い港湾機能を有する物流・人流のゲートウェイであり、その周辺には大学・研究機関に加え、世界文化遺産の構成資産である三保松原などの観光資源が存在しています。こうした高いポテンシャルを活かしながら、「みなと」と「まち」が一体となり、環境と経済が調和したまちづくりを進める必要があります。

そこで、清水港周辺エリアにおける賑わい創出の核となる拠点の整備や、清水港の魅力の国内外への発信を通じた多くの来訪者の誘導などに取り組みます。

さらに、清水港・駿河湾の特徴と環境を活かしながら、脱炭素などの高い付加価値を生み出す産業の振興や戦略的なMICE誘致を推進するとともに、産学官などの多様な主体の連携による、海洋に関わる人材の育成などに取り組みます。

#### ◆「港町の海洋文化を磨きあげるまちの推進」主要事業

##### 【目指す姿①】

清水港周辺の賑わいが増えている。

体系コード	事業名

##### 【目指す姿②】

清水港・駿河湾の特徴と環境を生かした、産業・研究が活発になっている。

体系コード	事業名

## 5 オクシズの森林文化を育てるまちの推進

オクシズが都心と支え合い、住み続けられる地域になるとともに、自然環境と森林を活かした賑わいが生まれ、持続的な経済活動が営まれるまちづくり



### 【取組の方向性】

本市の市域の約80%を占める中山間地域は、豊富な自然と、地域の伝統文化や農林業といった人々の営みが共存し、「オクシズ」の愛称で親しまれています。都心の豊かな暮らしにも恩恵をもたらすこの地域の魅力と強みを活かし、安心して住み続けられるオクシズを形成していく必要があります。

そこで、オクシズにおける買い物、医療、教育等の生活機能の維持や、地域コミュニティを維持するための移住促進等による新たな担い手の確保などにより、生活利便性の向上に取り組みます。

さらに、農地や森林の適正な利用と保全を意識した経済活動のための環境づくりや、新たな観光交流拠点の整備と観光客を呼び込むための効果的な情報発信を通じた地域の賑わいづくりなどにより、雇用と仕事の確保に取り組めます。

### ◆「オクシズの森林文化を育てるまちの推進」主要事業

#### 【目指す姿①】

オクシズの生活利便性を向上させ、安心した生活を送ることができている。

体系コード	事業名

#### 【目指す姿②】

オクシズに雇用と仕事が確保されている。

体系コード	事業名



# 第 3

## 行政区別事業計画

### 第3 行政区別事業計画

各行政区に着目して、どのような主要事業が実施されるのかをまとめました。

駿河湾やオクシズの豊かな自然や歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力を高めるとともに、海と陸の玄関口である地理的強みを活かし、地域と一体となって賑わいを創出することで、市民が愛着と誇りを持ち、主体的に活動できるまちづくりを推進します。

#### ◆葵区

駿府城跡、伝統芸能などの歴史や文化、オクシズの豊かな自然といった資源の価値を高めるとともに、様々な地域課題に対して、区役所、企業、大学、移住者などが地域と一体となって取り組むことで、市民がここに住み続けたいと思うまちづくりを推進します。

体系コード	事業名

#### ◆駿河区

区内に複数の大学が立地する特色を活かして、年齢などの垣根を越え人と人がつながる機会を創出し、市民の一体感を醸成するとともに、防災意識を高める取組などを通じて地域コミュニティを活性化させることで、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

体系コード	事業名

◆清水区

駿河湾やオクシズの豊かな自然や歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力を高めるとともに、海と陸の玄関口である地理的強みを活かし、地域と一体となって賑わいを創出することで、市民が愛着と誇りを持ち、主体的に活動できるまちづくりを推進します。

体系コード	事業名



# 第4 財政シミュレーション

- 1 財政シミュレーション
- 2 分野別投資的経費総括表

# 1 財政シミュレーション

財政シミュレーションは、現行制度を前提として、3次総の後期実施計画に基づく歳入と歳出の見積もりの総量を推計したものです。

歳出区分のうちの投資的経費に、3次総後期実施計画で実施していく普通建設事業の経費が含まれています。

財政シミュレーションは、国の経済動向や各種制度改正などにより大きく変わる可能性があり、このような場合には、実施計画の見直しを行います。

実施計画における各種施策や事業の実施にあたっては、第3次行財政改革推進大綱の着実な実施、アセットマネジメント基本方針に基づくアセットマネジメントの推進、利用可能な基金等の活用などにより、計画期間中に生じると見込まれる財源不足を解消していくことを前提としています。

後期実施計画に基づく財政シミュレーションとその試算方法並びに財源不足への今後の対応については、次のとおりです。

今後更新予定

○財政シミュレ

区 分		4年度	5年度	6年度	7年度	合計	合計額 構成比	
		歳 入	市 税	1,391	1,418	1,418	1,431	5,658
地方譲与税・県税交付金等	301		307	306	314	1,228	9.2%	
地方交付税	362		324	322	304	1,312	9.8%	
国・県支出金	825		811	796	826	3,258	24.4%	
市 債	244		282	274	275	1,075	8.1%	
その他の歳入	205		198	195	202	800	6.0%	
<b>歳入合計(A)</b>	<b>3,328</b>		<b>3,340</b>	<b>3,311</b>	<b>3,352</b>	<b>13,331</b>	<b>100.0%</b>	
歳 出	義 務 的 経 費	人 件 費	771	766	763	763	3,063	22.5%
		扶 助 費	783	805	823	845	3,256	24.0%
		公 債 費	373	376	377	377	1,503	11.1%
		計	1,927	1,947	1,963	1,985	7,822	57.6%
	投資的経費	413	499	468	482	1,862	13.7%	
	その他の経費	1,038	956	951	958	3,903	28.7%	
	<b>歳出合計(B)</b>	<b>3,378</b>	<b>3,402</b>	<b>3,382</b>	<b>3,425</b>	<b>13,587</b>	<b>100.0%</b>	
<b>財源不足額 (A-B)</b>		<b>△ 50</b>	<b>△62</b>	<b>△ 71</b>	<b>△ 73</b>	<b>△ 256</b>		

## ○財政シミュレーションの試算方法

令和4年度の当初予算額と、令和5年度以降の推計値です。

推計にあたっては、令和4年度当初予算をベースに、国の経済見通し等を基にした一定の条件により機械的に試算しています。

### ◎主な区分の試算方法

○市税、地方譲与税・県税交付金等	名目経済成長率※、税制改正影響分等を考慮して推計
○地方交付税	現行制度を前提に推計
○国・県支出金、市債	原則として歳出推計額に連動して推計
○人件費	新陳代謝等を踏まえて推計
○扶助費	これまでの推移等を踏まえて個別に推計
○公債費	既発行分は積み上げ、新規発行分は一定の利率を基準に推計
○投資的経費	3次総後期実施計画事業に基づき推計

### ※推計に用いた名目経済成長率

令和4年度：3.6% 令和5年度：1.5% 令和6年度：1.5% 令和7年度1.5%

「令和4年度予算の後年度歳出・歳入への影響推計」（令和4年1月財務省）における名目成長率より

## 【今後の対応】

### ① 第3次行財政改革推進大綱（平成27～令和4年度）及び次期大綱に基づく取組の実施

- ア 事務事業の見直し・統廃合
- イ 官民連携の推進
- ウ 公共事業等の効率化
- エ 生産性を重視した取組
- オ 自主財源の確保（市税や国民健康保険料等の収納率の向上など）
- カ 企業版ふるさと納税の活用（市外企業からの寄附金を活用し、地方創生の取組を推進）
- キ 市債発行額の抑制・市債残高の適正な管理（フローとストックに留意した財政運営）
- ク 地方公営企業の経営改善

今後更新予定

### ② アセットマネジメント基本方針（平成26～令和25年度）に基づく第1次アクションプラン（平成29～令和4年度）及び次期プランの着実な実施

- ア 総資産量の適正化：令和25年度までに公共建築物の総延床面積を20%削減（平成24年3月末比）
- イ 長寿命化の推進：計画的な予防保全による財政負担の軽減、平準化
- ウ 民間活力の導入：民間企業等のノウハウや資金の導入による財政負担の軽減とサービス水準の向上

### ③ 雇用拡大・就労促進・健康づくりなどによる扶助費の増加への対処

- ア 雇用拡大・就労促進（就職氷河期世代就職促進事業、高齢者就労促進事業の推進ほか）
- イ 健康寿命の延伸
  - 元氣いきいき！シニアサポーター事業
  - フレイル※予防事業※運動機能、認知機能等の低下により要介護となる状態。
  - 認知症予防支援体制の構築（認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」）

### ④ 利用可能な基金等の活用

- ア 財政調整基金や地域振興基金、公共建築物整備基金などの特定目的基金等の活用
- イ 効率的な基金の運用

### ⑤ デジタル化の推進による事業の効率化

- ア 情報システムの最適化（AI、RPA等新技術の導入）
- イ 情報利活用人材育成の推進（ICTリテラシー向上のための研修ほか）

2. 分野別投資的経費総括表(令和元年度(2019年度)～令和4年度(2022年度))

【( )内は令和3年度時点】

単位 : 千円

政策区分	事業費	財源内訳					構成比 (%)
		国県支出金	市債	基金・その他 (基金・留保資金等)	一般財源 (一般会計繰出金)		
観光・交流	国内外から多くの人々が訪れ、活発な交流が行われるまちを実現します (31,162)	156,611 (0)	255,400 (20,500)	6,123 (0)	139,216 (10,662)	0.3%	
内 訳	一般会計	156,611	255,400	6,123	139,216	0.4%	
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%	
農林水産	山から海の多彩な資源を活かして、人や地域が潤う農林水産の盛んなまちを実現します (5,349,489)	705,155 (697,944)	2,683,603 (2,565,703)	397,171 (484,126)	1,589,970 (1,601,716)	2.6%	
内 訳	一般会計	705,155	2,683,603	397,171	1,589,970	3.8%	
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%	
商工・物流	魅力的な人と企業が出会い、世界に誇れる価値を創造するまちを実現します (2,170,339)	0 (0)	3,413,000 (1,501,800)	0 (0)	753,365 (668,539)	2.0%	
内 訳	一般会計	0	3,413,000	0	753,365	2.9%	
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%	
文化・スポーツ	歴史に彩られた静岡の文化を国内外に発信し一人ひとりが輝くまちを実現します (9,724,453)	1,707,510 (1,872,468)	4,947,500 (5,638,500)	5 (5)	1,784,218 (2,213,480)	4.1%	
内 訳	一般会計	1,707,510	4,947,500	5	1,784,218	5.9%	
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%	
子ども・教育	健やかで、たくましく、しなやかに生きる力をもった子ども・若者が (4,030,450)	15,290,288 (4,030,450)	4,336,224 (4,020,247)	7,069,800 (2,092,137)	2,574 (4,478,083)	3.8%	
内 訳	一般会計	15,290,288	4,336,224	7,069,800	2,574	3,881,690	10.7%
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%	
都市・交通	快適で質の高い生活と、人と人とのつながりを実現します (4,478,083)	16,114,771 (4,478,083)	4,296,152 (4,020,247)	8,355,775 (14,020,247)	411,826 (2,092,137)	3,051,018 (4,478,083)	7.8%
内 訳	一般会計	16,114,771	4,296,152	8,355,775	411,826	3,051,018	11.3%
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%	
社会基盤	活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを実現します (132,791,001)	135,648,033 (132,791,001)	29,257,879 (28,254,971)	84,022,207 (82,970,203)	13,661,504 (12,448,123)	8,706,443 (9,117,704)	65.3%
内 訳	一般会計	73,308,528	18,493,536	44,552,400	1,556,149	8,706,443	51.2%
	特別会計・企業会計	62,339,505	10,764,343	39,469,807	12,105,355	0	96.3%
健康・福祉	誰もが健やかに自分らしく、地域で共に生きることのできるまちを実現します (3,090,890)	3,707,188 (3,090,890)	618,917 (140,246)	2,710,800 (2,621,600)	151,044 (168,044)	226,427 (161,000)	1.8%
内 訳	一般会計	1,299,944	618,917	454,600	0	226,427	0.9%
	特別会計・企業会計	2,407,244	0	2,256,200	151,044	0	3.7%
防災・消防	災害から市民の生命や財産を守り、安心・安全に暮らせるまちを実現します (6,157,300)	6,095,456 (6,157,300)	541,641 (635,023)	3,986,758 (3,868,700)	575,070 (525,466)	991,987 (1,128,111)	2.9%
内 訳	一般会計	6,095,456	541,641	3,986,758	575,070	991,987	4.3%
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0	0.0%
生活・環境	人と自然が共に生き、誰もが住み続けたいと思えるまちを実現します (11,412,638)	12,427,343 (11,412,638)	2,778,967 (2,764,083)	5,320,000 (4,302,200)	2,036,610 (2,121,422)	2,291,766 (2,224,933)	6.0%
内 訳	一般会計	12,427,343	2,778,967	5,320,000	2,036,610	2,291,766	8.7%
	特別会計・企業会計	0	0	0	0	0	0.0%
合計	207,821,926 (210,074,692)	44,399,056 (42,370,882)	122,764,843 (124,223,447)	17,241,927 (17,845,685)	23,416,100 (25,634,678)	100.0%	
	一般会計	143,075,177	33,634,713	81,038,836	4,985,528	23,416,100	100.0%
	特別会計・企業会計	64,746,749	10,764,343	41,726,007	12,256,399	0	100.0%
(再掲) 各分野の政策・施策を推進するための視点	アセットマネジメント関連事業費 ほか (76,367,087)	71,202,564 (76,367,087)	11,605,820 (11,052,342)	40,595,190 (44,448,625)	12,261,792 (12,808,933)	6,739,762 (8,057,187)	34.3%
内 訳	一般会計	29,872,337	5,316,264	16,907,958	908,353	6,739,762	20.9%
	特別会計・企業会計	41,330,227	6,289,556	23,687,232	11,353,439	0	63.8%

今後更新予定

(注) ○概ね5千万円以上の投資的経費(災害復旧費を除く。)を集計しています。

上段	一般会計
下段	特別会計・企業会計

## 第5

# 台風第15号を踏まえた 防災対策の強化

## 第5 台風第15号を踏まえた防災対策の強化

これまで、本市では、近年激甚化・頻発化している風水害や、南海トラフ巨大地震などの今後想定される大規模地震をはじめとした自然災害などの危機に備え、ハード・ソフト一体となった取組を推進してきました。

しかし、令和4年9月に発生した台風第15号では、大規模な浸水被害や土砂災害、広範囲における断水など、甚大な被害は発生したことで市民生活に大きな影響を及ぼすとともに、情報の収集・共有化・発信のほか、治水対策、断水対策、市民への支援のあり方等、災害対応について課題もありました。

このため、これらの課題や教訓に基づき、必要な事業や施策を実施計画に反映し、4次総期間においてより一層防災対策の強化を図ることで、今後も激しさを増す自然災害に打ち勝ち、市民の生命・財産・暮らしを守り抜くことが求められています。

### 【取組方針】

#### ○巴川流域の治水強化

激甚化・頻発化している猛烈な大雨でも被害を軽減できるよう、巴川の流域治水を一層強化、推進し、短時間で、即効性のある浸水対策に取り組みます。

#### ○清水区の給水インフラの強化

清水区の水道水の大半は、興津川承元寺取水口からの水を活用しているため、市全域で安全・安心な水道水を持続的に供給できるよう、取水口及び水道施設の強靱化を進めます。

#### ○災害時の情報集約と発信体制の構築

災害の全体像を即時に、そして総合的に把握し、適切な避難行動や救命救助、復旧復興、生活再建に役立てることができるよう、災害時における情報の収集・整理・発信の体制整備を進めます。

体系コード	事業名





**【巻末資料】**  
**個別分野計画の策定状況**

# 個別分野計画の策定状況

	① 総合計画（分野）	② 構想レベル	② 基本計画レベル	② 実施計画レベル	③ 概要（3行程度）
1	①観光・交流		静岡市地域外交基本方針 2017～2022		海外との交流を通じて地域経済の活性化を図るため、各局の国際的な取組を総合的に推進するための指針
2	②農林水産		オクシズ地域おこし計画 2019～2022		各所管部局において実施している中山間地関連施策を調整し、統一的な方針のもとに総合的な施策体系をまとめた計画
3	②農林水産		農業振興計画 H27～R4		本市農業を「農業経済を支える産業」「地域経済の存続・発展に寄与する産業」とし、公益的機能を発揮することで、市民が豊かな生活を享受できるまちにすることを目的とする。
4	②農林水産	都市農業振興基本計画 H30～			市街化区域の農地を保全し、営農活動の支援、住民との共存による多様な機能の発揮と市民生活の向上を目的とした計画。
5	②農林水産	農業経営基盤の強化の促進に関する基本計画 H26～			地域農業の担い手の育成のための目標、営農指標等を示し、地域農業の安定、発展を進めるための基本的な考えを示すもの。
6	②農林水産		森林整備計画 2015～2024		森林関連施策の方向性や、伐採や造林等の森林施策に関する指針等を定めた計画
7	③商工・物流	産業振興プラン H27～R4		※総合計画の（分野）は、①観光・交流、②農林水産にも関係している	本市の目指すべき産業・経済の将来像や基本方向とともに、それらの実現に向けた基本方針等を例示するもの。
8	③商工・物流	<b>今後更新予定</b>			業を、次世代技術も取り入れ、世界に発展させ、地域で生産された製品を風土を醸成する
9	③商工・物流				し、付加価値の高い地域経済牽引事業を支援する「促進法」に基づく計画】
10	③商工・物流				戦略産業等支援強化地域基本計画 H30～R4
11	③商工・物流	中心市街地活性化基本計画 H28～R2			中心市街地の活性化を図り、多くの人が暮らしやすいコンパクトで賑わいあふれるまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面の事業を総合的かつ集中的に実施するための実行計画。
12	③商工・物流		地域基本計画 H30～R4		地域の特性を活かし、付加価値の高い地域経済牽引事業に取り組む市内企業を支援する【「地域未来投資促進法」に基づく計画】
13			戦略産業等支援強化地域基本計画 H30～R4		
14	④文化・スポーツ		文化振興計画 H29～R4		「静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例」に基づき、総合的かつ持続的な文化の振興を図り魅力あるまちづくりに活かすための計画
15	④文化・スポーツ	スポーツ推進計画 H30～R4			スポーツの推進により健康で豊かな生活の実現ができるよう本市の特性を活かしたスポーツ振興の方向性を示した計画（スポーツ基本法）
16	④文化・スポーツ		生涯学習推進大綱（しずおか☆希望のづくりプラン） H27～R4		豊かな生涯学習社会の実現をめざして、市民の学習活動を促進し、支援するための基本方針。
17	⑤子ども・教育	第2期 静岡市教育振興基本計画 H27～R4			本市教育のビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的かつ体系的に示した計画
18	⑤子ども・教育		静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針 H28～R25		小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方、取組の進め方等を示した方針
19	⑤子ども・教育			第3次静岡市子ども読書活動推進計画 H27～R4	子どもが自然に読書に親むことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進するための計画
20	⑤子ども・教育			教育委員会食育推進計画 H30～R4	小中学校における食育を推進し、望ましい食習慣や食を選択する力を身につけた子どもの育成を目指すための計画
21	⑤子ども・教育		静岡市子ども・子育て支援プラン H27～R1		静岡市の子ども・子育てに関する計画（小学生以下の子どもが主な対象）
22	⑤子ども・教育		第2次静岡市子ども・若者育成プラン H27～R4		静岡市の子ども・若者に関する計画（小学生から30歳未満の子ども・若者が主な対象）
23	⑤子ども・教育		家庭的養護の推進に向けた静岡県推進計画 H27～R11		社会的養護における課題を改善し、子どもの最善の利益のために社会全体で子どもを育てるための取組に関する計画
24	⑥都市・交通		耐震改修促進計画 H28～R2		建築物等の耐震改修を中心とした事前対策を迅速に進めることにより、安全・安心に暮らせる市民生活の確保を図る。

① 総合計画（分野）	② 構想レベル	② 基本計画レベル	② 実施計画レベル	③ 概要（3行程度）
25 ⑥都市・交通		住生活基本計画 H30～R8		市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に向けた住宅政策の理念と目標を定め、住宅施策の基本的な方向性を定めた計画
26 ⑥都市・交通		公営住宅等長寿命化計画 H31～R10		老朽化した市営住宅の円滑な更新を行うため、市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげ、市営住宅の需要に的確に対応するための計画
27 ⑥都市・交通		みどりの基本計画 H27～		みどり豊かで快適な静岡市の形成を目指し、生活環境の向上に資するみどりの保全上及び緑化の推進に関する施策や取り組みを示し、将来あるべき姿の実現に向け、本計画を定める。
28 ⑥都市・交通			公園施設長寿命化計画 H26～R5	公園施設の更新・補修計画を定めることで、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図る
29 ⑥都市・交通		都心まちづくり戦略 H22～		都市構造の在り方を示し、静岡・清水両都心地区のまちづくりの目標と具体的なエリアや取り組みを示したものの。都市構造編、まちづくり編、交通体系編に分かれている。
30 ⑥都市・交通	都市計画マスタープラン H28～R17			都市の将来像や土地利用の方向性、都市施設の配置方針等を明らかにした、都市計画の基本的な方針を示したもの
31 ⑥都市・交通		立地適正化計画 H28～R17		都市計画マスタープランに示す「集約連携型都市構造」の実現に向け、都市機能や居住の適正な誘導を図るための計画。
32 ⑥都市・交通				）の土地利用の基本方針や目指すべきまちづくりの方針を定めた計画
33 ⑥都市・交通				守り、育てるため、都市景観の形成計画
34 ⑥都市・交通		公共サイン計画 H18～		わかりやすく、美しく、親しみやすいまちづくりを進めるため、来街者を案内する計画
35 ⑥都市・交通		総合交通計画 H28～R17		総合計画に掲げる「世界に輝く静岡」の実現に向け、集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系を構築するための計画（交通基本法）
36 ⑥都市・交通		地域公共交通網形成計画 H31～R17		コンパクトなまちづくりとともに、持続可能な地域公共交通網の構築を目指すための計画（地域公共交通活性化再生法）
37 ⑥都市・交通		自転車利用計画 H27～R16		市民が積極的に自転車を選択し、誰もが安全で快適に自転車を利用できるまちづくりを目指すための計画
38 ⑥都市・交通	静岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想 H16～		静岡駅周辺バリアフリー特定事業計画 H15～H22	静岡駅周辺地区を対象に交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定し、「誰にも安全で安心なまちづくり」の実現を目指す。
39 ⑥都市・交通	草薙駅周辺地区バリアフリー基本構想 2012～2020			草薙駅周辺地区を対象にバリアフリー新法に基づく基本構想を策定し、「誰にも安全で安心なまちづくり」の実現を目指す
40 ⑥都市・交通	安倍川駅周辺地区バリアフリー基本構想 H22～			安倍川駅周辺地区を対象にバリアフリー新法に基づく基本構想を策定し、「誰にも安全で安心なまちづくり」の実現を目指す。
41 ⑥都市・交通	清水駅周辺地区バリアフリー基本構想 2012～2020			清水駅周辺地区を対象にバリアフリー新法に基づく基本構想を策定し、「誰にも安全で安心なまちづくり」の実現を目指す
42 ⑦社会基盤		清水港ビジョン H19～		清水都心の中核である「清水港」の20～30年後のあるべき姿（将来像）を描いたもの。現在、県民間により「清水みなとまちづくりグランドデザイン」の策定がなされており、2019年度公表見込み。
43 ⑦社会基盤	地籍調査基本計画 H25～		地籍調査基本計画（短期） R2～R11	大規模災害時の迅速な復旧復興に資する地籍調査を基本方針とし、地籍調査を合理的かつ効率的に推進するため、その優先順位や調査手法等を定めた計画。
44 ⑦社会基盤			静岡市第三期無電柱化推進計画	「無電柱化の推進に関する法律」、国の「無電柱化推進計画」に基づき、「防災、安全・安心、景観」の観点から今後、無電柱化事業を推進する候補路線を抽出した整備計画
45 ⑦社会基盤			静岡市歩行空間整備計画	小学校通学路における今後の歩行空間整備の方向性を交通安全上の観点から定め、効率的かつ効果的に整備を推進していく事業計画
46 ⑦社会基盤		第2次静岡市のみちづくり H27～R4		地域の活性化に貢献し、安心・安全で快適な市民生活を支えるため、効率的かつ効果的な道路行政の方針を示した計画。
47 ⑦社会基盤		中山間地道路整備計画 H18～		山間地域の道路整備において、地域特性や気象条件、道路の利用特性等に応じた「1.5車線の道路整備」を示した計画。
48 ⑦社会基盤		静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画		交通安全および自転車利用ニーズを踏まえ、日常生活における交通手段やサイクリングを楽しむ方が安全に走行できることを目的に、自転車走行空間のあり方およびその利用促進に向けた自転車走行空間の整備計画。

# 今後更新予定

① 総合計画（分野）	② 構想レベル	② 基本計画レベル	② 実施計画レベル	③ 概要（3行程度）
49 ⑦社会基盤		道路橋長寿命化計画	静岡市道路構造物維持管理計画（道路橋編）	活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちづくりの実現を目指し、計画的な老朽化対策、長寿命化対策を実施していくための計画。
50 ⑦社会基盤		道路橋長寿命化計画	静岡市道路橋耐震化計画	活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちづくりの実現を目指し、計画的な耐震対策を実施していくための計画。
51 ⑦社会基盤			静岡市道路構造物維持管理計画（舗装編）	活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちづくりの実現を目指し、計画的な老朽化対策、長寿命化対策を実施していくための計画。
52 ⑦社会基盤			静岡市道路構造物維持管理計画（道路土工構造物編）	活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちづくりの実現を目指し、計画的な老朽化対策、長寿命化対策を実施していくための計画。
53 ⑦社会基盤			静岡市道路構造物維持管理計画（トンネル編）	活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちづくりの実現を目指し、計画的な老朽化対策、長寿命化対策を実施していくための計画。
54 ⑦社会基盤		雨水総合排水計画		都市計画区域内の全ての雨水排水施設整備に関するマスタープランであり、関連部局連携のもと効率的かつ計画的に行うための基本的な方針
55 ⑦社会基盤		雨水総合排水計画		都市計画区域内の全ての雨水排水施設整備に関するマスタープランであり、関連部局連携のもと効率的かつ計画的に行うための基本的な方針
56 ⑦社会基盤			浸水対策推進プラン H17～R12	H15,16年に発生した集中豪雨による浸水被害箇所において、河川部局と下水道部局が協力して対策を講ずるための計画
57 ⑦社会基盤	しずおか水ビジョン H27～			などを参考に上下水道事業の長期的なもの
58 ⑦社会基盤				な基本計画であり、今後12年間のもの
59 ⑦社会基盤			上下水道事業中期経営計画 R1～R4	今後4年間の短期的かつ具体的な事務事業を示した計画
60 ⑦社会基盤		公共下水道全体計画（汚水） ～R12		公共下水道が最適な汚水処理となる区域を定め、人口や汚水の量などを見込んで、管路や処理場など必要な施設を適正配置するための計画
61 ⑦社会基盤		汚水処理計画（長期計画） H29～R28	汚水処理計画（中期計画） H29～R8	汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の早期普及のため、整備区域を見直し、公共用水域の水質保全などを図るための計画
62 ⑦社会基盤			公共下水道事業計画 ～R4	全体計画で定めた区域のうち、概ね5～7年の間に財政状況などを考慮して整備可能な区域を定めた計画
63 ⑦社会基盤		公共下水道再構築基本計画 H26～	ストックマネジメント計画 H29～R1	下水道ストックの老朽化が進行する中、投資平準化やサービス水準を確保するため、アセットマネジメント手法を採用した持続可能な下水道事業計画
64 ⑦社会基盤			下水道総合地震対策計画 H25～R4	大規模な地震時においても下水道の基本的な機能を十分に発揮できるように施設の耐震化対策を推進するための計画
65 ⑧健康・福祉		健康福祉基本計画 H22～R1		「すべての人が身近な地域で支え合いながら、ともに生きる」という基本的な考え方のもとに、高齢者や障害のある人、子どもなどの個別計画に共通する基本的な理念や目標を示す計画
66 ⑧健康・福祉		地域福祉基本計画 （地域福祉計画・地域福祉活動計画） H27～R4	地域福祉計画後期実施計画 H27～R4	すべての人が家庭や地域の中で生涯を通じて生きがいを持ち安心して健やかに自分らしい生活を送ることのできるまちを目指すための計画
67 ⑧健康・福祉			成年後見制度利用促進計画 H27～R4	成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利を守り、生活や財産を法律的に支援する制度であり、この制度の利用促進に取り組んでいくための計画
68 ⑧健康・福祉		健康長寿のまちづくり計画 H30～R4		健康長寿のまちづくりのための基本目標、施策方針、施策体系等を定めた計画（高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を包含）
69 ⑧健康・福祉		高齢者保健福祉計画 H30～R2		高齢者が生きがいを持ち、尊厳を保ちながら自立した生活を送れる地域社会の創造を目指すための計画（老人福祉法）
70 ⑧健康・福祉		介護保険事業計画 2018～2020		高齢者が生きがいを持ち尊厳を保ちながら自立した生活を送れる地域社会の創造を目指す計画
71 ⑧健康・福祉		障害者共生のまちづくり計画 H30～R2		障がいのある人のための施策の基本的な内容を定める「障害者計画」、サービス量の見込みと必要量を確保するための方策を定める「障害福祉計画」「障害児福祉計画」の3つを併せた計画。
72 ⑧健康・福祉		健康増進計画(第2次) H25～R4		健康増進法に基づく市町村健康増進計画で、「生涯を通じて、生きがいを持ち、健康な人が満ちあふれるまち」をめざし、各種施策を推進している。
73 ⑧健康・福祉		食の安心・安全アクションプラン 2019～2022		「食の安心の提供」と「食の安全の確保」のために取り組む事業をまとめた行動計画

今後更新予定

	① 総合計画（分野）	② 構想レベル	② 基本計画レベル	② 実施計画レベル	③ 概要（3行程度）
74	⑧健康・福祉		自殺対策行動計画 H31～R4		自殺死亡率の減少を目的とし、本市の状況に応じた総合的な自殺対策に取り組むための計画。
75	⑧健康・福祉		第3次食育推進計画 H30～R4		市民一人ひとりが食について未来のために今できることを考え、健やかな食生活を実践することで健康寿命を延伸し、豊かな人間性を育む食育を目指すための計画。
76	⑧健康・福祉		清水病院経営計画 H27～R3		総務省通知「公立病院改革ガイドライン」及び「公立病院改革の推進について」に基づく清水病院の経営計画
77	⑨防災・消防			浸水対策推進プラン H17～R12	H15,16年に発生した集中豪雨による浸水被害箇所において、河川部局と下水道部局が協力して対策を講ずるための計画
78	⑨防災・消防		巴川流域水害対策計画 H21～R11		特定都市河川浸水被害対策法に基づき、河川管理者・下水道管理者が共同で（二）巴川の浸水被害防止を図るための計画
79	⑨防災・消防		巴川流域水害対策計画 H21～R11		特定都市河川浸水被害対策法に基づき、河川管理者・下水道管理者が共同で（二）巴川の浸水被害防止を図るための計画
80	⑨防災・消防		地域防災計画 H15～		災害対策基本法第42条の規定により、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市域に係る防災対策の大綱を定める。
81	⑨防災・消防			緊急地震津波対策 アクションプログラム	地震・津波対策を、計画的かつ効果的に推進し、「災害に強く、安心・安全に暮らせるまち」を目指すための計画
82	⑨防災・消防		業務継続計画 H29～		災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の継続に必要な資源の確保等をあら
83	⑨防災・消防				いて武力攻撃等から国民の生命、並びに武力攻撃等の国民生活に影響を最小とするための国民保護ことを目的とする。
84	⑨防災・消防				市民の生命を守り防災機能を高めるため市有公共建築物の耐震化を促進することにより安心安全な都市づくりを推進する計画
85	⑩生活・環境		環境基本計画 H27～R4		本市の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
86	⑩生活・環境		地球温暖化対策実行計画 H28～R4		市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を推進するための計画
87	⑩生活・環境		一般廃棄物処理基本計画 H31～R8		循環型社会形成の推進を目的とし、長期的視点に立った本市の一般廃棄物処理の基本方針となる計画
88	⑩生活・環境		産業廃棄物処理対策基本計画 H22～R1		循環型社会の実現を基本理念として、産業廃棄物行政推進のための基本的な事項を定めた計画
89	⑩生活・環境		配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画） H26～R4		被害者への支援体制を充実し、DV防止と被害者の保護・自立支援に関して更なる推進を図るための計画
90	⑩生活・環境		女性活躍推進計画 H29～R4		女性の職業生活における活躍推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画
91	⑩生活・環境		犯罪等に強いまちづくり基本計画 H27～R4		市・市民・事業者等が協働して、防犯意識の高揚を図り、安心・安全なまちづくりを推進するための計画
92	⑩生活・環境		交通安全計画 H28～R2		交通安全対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
93	⑩生活・環境		消費生活基本計画 H27～R4		消費生活の安定及び向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
94	⑩生活・環境		消費者教育推進計画 H27～R4		消費者教育を総合的、一体的に推進するための基本的な方向と内容を明らかにするための計画
95	⑩生活・環境	ユニバーサルデザイン基本計画 H20～		第2次ユニバーサルデザイン 後期行動計画 H31～R4	ユニバーサルデザインの理念にもとづくまちづくりをさらに推進するための考え方や取り組むべき施策の基本的な展開方向を示すための計画
96	その他（市民自治・都市経営）	市民活動促進基本計画 H27～R4			市民活動（NPO活動やボランティア活動など）の促進する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。（静岡市市民活動の促進に関する条例）
97	その他（市民自治・都市経営）		男女共同参画行動計画 H27～R4		一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に向け、施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

今後更新予定

	① 総合計画（分野）	② 構想レベル	② 基本計画レベル	② 実施計画レベル	③ 概要（3行程度）
98	その他（市民自治・都市経営）		多文化共生推進計画 H27～R4		外国人と日本人の住民双方が地域社会を担う対等なパートナーとしてともに暮らせる多文化共生のまちづくりを推進するための計画
99	その他（市民自治・都市経営）		情報化推進計画 R1～R2		本市ICT施策の推進指針として、行政の高度化、市民サービス向上に資する直近2年間のICT推進の取組みを定めた計画
100	その他（市民自治・都市経営）			第2次職員適正配置計画 R1～R4	貴重な経営資源である職員を最大限有効に活用し、適正配置を行う取組を定める計画。
101	その他（市民自治・都市経営）		新入材育成ビジョン R1～R4		本市職員が目指すべき姿「使命感と熱意を持ち自ら考え行動できる職員」を育成するための人材育成の基本方針
102	その他（市民自治・都市経営）		行財政改革推進大綱、同実施計画 H27～R4		本市の行財政改革に関する取組の基本理念を定めた大綱及びその実現に向けた具体的な取組をまとめた実施計画

今後更新予定

# 4次総全体スケジュール

今ここ

資料3

		令和3年度											令和4年度												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
策定会議・広報等		策定方針決定	6/15 第1回	7/20 第2回	9/15 第3回	11/15 第4回	12/9 第5回	基本構想・基本計画素案作成					4/25 第7回	5/24 第8回	6/13 第9回	7/14 第10回	★ 広報8月号 (パブコム内容)	10/6 第11回	10/28 経営会議			1/11 第12回	2/2 経営会議 (実施計画)	★ 広報3月号 (4次総概要)	
基本構想		構成検討内容検討 → 位置付け体系検討 → 3次総評価時代潮流反映 → 現状分析目指す姿検討 → 検討体制検討 → 分野別体系検討・決定 → 策定体制決定 → 現況分析課題抽出 → 3次総評価各区意見交換											市民意見、有識者意見反映文章化作業 → 市民意見、有識者意見反映文章化作業 → 内容組み込み検討指標検討 → 事業検討 → 見直し検討 → 方向性検討指標検討 → 内容検討(区役所) → 内容検討(認識)												
基本計画	1・4章 SDGs 横断的視点 人口活力	基本構想骨子作成 → 詳細検討 → 構成作成											修正作業 → 修正作業												
	5章 分野別政策	目的-手段検討成果指標検討 → 骨子作成 → ロジックモデル作成											パブリックコメント② 期間：8月1日～31日 修正作業 → 事業整理文章化作業												
	6章 5大重点政策	現状分析課題抽出 → 3次総評価各区意見交換											パブリックコメント① 期間：3月1日～31日 ロールングに合わせ事業整理 → 修正作業												
	7・8章 区役所の取組 基本認識	3次総評価各区意見交換											修正作業												
実施計画													事業検討 → 文章化・予算化 → 2月議会報告												
冊子作成													方向性検討・発注 → 業者決定 → 作成作業 → 完成												
プロジェクトチーム		PT人選検討 → PT結成 → 主に7つの柱の各作業をフォロー											各作業をフォロー												
策定会議議題・報告事項		【第1回】 ・基本方針 ・基本構想の考え方 ・体系イメージ	【第2回】 ・目標人口 ・基本構想の概要 ・3次総評価部会進め方 ・市民参画 ・有識者	【第3回】 ・基本構想 ・目標人口 ・7つの柱 ・目指す姿 ・表現検討 ・PT進捗	【第4回】 ・基本構想 ・4次総体系 ・SDGs ・有識者ヒア ・政策施策 ・進捗報告 ・PT	【第5回】 ・基本構想 ・4次総体系 ・7つの柱 ・進捗 ・政策施策 ・評価 ・分野別進捗 ・市民参画	【第6回】 ・基本構想 ・基本計画 ・骨子 ・7つの柱 ・修正	【第7回】 ・7つの柱 ・パブコム① 結果 ・分野別計画 ・Voice報告	【第8回】 ・7つの柱 ・70万人に 代わる指標 ・横断的視点	【第9回】 ・分野別計画 ・区役所の 取組 ・基本認識	【第10回】 ・パブコム② 案 ・シンポジウム 情報提供	【第11回】 ・基本構想 ・基本計画案	【第12回】 4次総に おける指標の 設定について												
市民参画		市長ミーティング室 ● 市民アンケート ●					パブコム① ● Voice of しずおか ●						● パブコム② ● シンポジウム					● 市民アンケート (指標)							
有識者ヒアリング		実施																							
議会対応		● 会派説明					● 会派説明 ● 市議会協議会			● 会派説明 ● 会派説明					● 会派説明 ● 議案説明会					● 2/16 市議会協議会 (実施計画報告)					